

平成25年3月 第444回定例会 一般質問

平成25年3月5日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 5 日 (火)	1	長田 康仁	1 上山市国土利用計画の人口将来目標の達成に向けた取組みについて (1) 山形県立上山農業高等学校跡地の払下げと開発 (2) 市街化区域内の民間未利用地の利活用 ア 開発業者への民間未利用地の紹介 イ 石崎二丁目への市営住宅建設	29～36
	2	佐藤 光義	1 多くの世代が楽しめる公園の整備について 2 トース土工法による小・中学校グラウンドなどの整備について	36～43
	3	井上 学	1 子育て支援で人口減少の緩和を (1) 子育て応援宣言について ア 出生率の目標設定 イ 第3子以降の保育料免除 ウ 兄弟姉妹の同じ保育所への優先入所 (2) 蔵王みはらしの丘分譲に向けた子育て世代への支援について ア 子育て世代への住宅取得助成の拡充 イ 蔵王みはらしの丘近隣への保育施設設置	43～51
	4	橋本 直樹	1 直面する教育課題への対応について (1) 地域に根ざした統合小学校づくり (2) 上山市立小・中学校将来構想検討委員会答申への今後の対応 (3) 子どもの命を何より大事にした学校づくり ア 保護者、教職員の信頼関係を更に強固にする取組み イ 子ども一人一人としっかり向き合うことができる教員の働く環境整備 (4) 「中心市街地の交流拠点」としての市立図書館の充実策	52～63
	5	尾形みち子	1 空き家等情報バンク制度の導入について 2 高齢者の運転免許証自主返納を支援する事業の拡大について 3 教育環境の整備について (1) 小・中学生へのCAPプログラム活用 (2) 不登校ゼロに向けた学校と家庭の取組み (3) いじめゼロ宣言	63～73
	6	中川とみ子	1 上山特産の红柿等を利用した新たな商品開発について	73～77

上山市議会会議録

第444回定例会
一般質問抜粋

平成25年3月5日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成25年3月5日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（予算特別委員長報告）

日程第 2 議第 2号 平成24年度上山市一般会計補正予算（第5号）

日程第 3 議第 3号 平成24年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 4 議第 4号 平成24年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議第 5号 平成24年度上山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議第 6号 平成24年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄 副 市 長
佐 藤	英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	岩 瀬 和 博 経 営 企 画 課 長
太 田	宏	財 政 課 長	栗 野 英 男 税 務 課 長
永 沢	恒 広	市 民 生 活 課 長	井 上 洋 健 康 推 進 課 長
鏡	順	福 祉 事 務 所 長	斎 藤 長 昭 商 工 課 長
石 井	隆	観 光 課 長	仲 野 芳 夫 農 林 課 長 (併)農業委員会 事務局 局長
高 村	俊 之	建 設 課 長	伊 東 寛 二 上 下 水 道 課 長
齋 藤	智 子	会 計 管 理 者 長 (兼)会計課長	吉 田 俊 文 消 防 長
小 関	静 男	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	木 村 康 二 教 育 委 員 会 長
木 村	義 博	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	佐 藤 俊 一 教 育 委 員 会 長
鈴 木	英 夫	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長
武 田	芳 松	農 業 委 員 会 長	井 上 尚 監 査 委 員
井 上	咲 子	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長	

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	金 沢 直 之	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

開 議

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

○大場重彌議長 おはようございます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております。

す議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 おはようございます。

私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

さきに通告しておりますことについて、順次質問をさせていただきます。

質問は、上山市国土利用計画の人口将来目標の達成に向けた取り組みについてであります。今後の上山市における人口増加対策など、重要な政策観点から意見を申し述べますので、市当局の御見解をお聞かせいただきたくよろしくお願い申し上げます。

その中で、最初は、山形県立上山農業高等学校跡地の払い下げと開発についてであります。

現施設は、平成5年に山形県立上山農業高等学校が山形県立上山高等学校との統合により、山形県立上山明新館高等学校として仙石地内に新たに開校した時点から、活気あふれる生徒の姿がなくなり、寂しさを感じる場所であります。

私は、市議会議員になる以前から、跡地利用については疑問を感じておりましたので、会派同僚議員との相談の上、現在の跡地の面積や、仮に民有地であった場合の土地の固定資産税の収入について市関係課において調査しましたところ、面積は約11万平方メートル、固定資産税の収入は高く見積もると約2,400万円となり、税収増加による地方交付税の減額を踏ま

えても約600万円の収入増となるようでありました。

跡地の建物以外の現在の状況についてでございますが、縦断する県道山形上山線の東側の茂吉記念館前駅に通じる東西の道路の南側は、本市が山形県から無償で借り受け、平成12年からヴェンテンガルデン敷地として景観の保持及び維持管理を目的に、現在は本市観光課が管理しておりますが、平成23年度は65万円、24年度は約40万円の管理委託料を本市の一般財源から拠出しております。平成25年度についてもさらなる減額が予想されるため、これまでのような植栽等による景観保持は難しいのではと観光課も苦慮しているようであります。

さらに、ヴェンテンガルデン東側の奥羽本線線路までの間は、同じく本市が山形県から無償で借り受け、市民生活課が市民に貸し出す市民農園として管理しております。24年度は63区画が活用されておりますが、近年は利用者が若干減少の傾向にあるようです。

また、茂吉記念館前駅に通じる東西の道路の北側については、除草など手を施しているのですが、植物植栽などの目的がないためいつも雑草が背丈以上に生い茂っている状態であり、夜間における防犯灯の設備は整いつつあるものの、道路の距離が長いため昼間でも気味の悪いところとして、駅利用者からは多分に御指摘を受けているところであります。このことについては、ある市民から「通行量の多い県道から見ても美しいと思われる眺めも、一歩中に入れば怖い場所」と言われたことも申し伝えておきます。

また、県道山形上山線の西側については、旧県立上山農業高等学校のグラウンドを本市が山形県から無償で借り受け、上山市サッカー場と

して市内外を問わず利用できるようにと、平成18年度から本市が上山市サッカー協会に一般財源から年間40万円の委託料を支払い管理されております。

大会などの利用状況は、平成18年度は58件、19年度は38件、20年度は19件、21年度は21件、22年度は17件、23年度は15件となっており、6年間の総数は168件、そのうち市内の団体は78件となっており、利用者数は総数で1万4,730人で、市内の利用者は39%、5,748人となっています。減少傾向にあることをサッカー関係者に伺ってみたところ、近年は蔵王猿倉の多目的イベントパークや上山市体育文化センターなどの施設の環境が整った場所が好まれてきているとのことであります。

さらに、西側のタケダワイナリーに至る県有地は、水を抜いた貯水池周辺を含め、見るも無残な雑草が生い茂る地帯と化しており、不法投棄も見受けられる地域となっております。

私はこれまで述べました調査内容を踏まえ、山形県の教育庁文化財保護促進課と管財課に向いてきたところであります。

旧県立上山農業高等学校の建物は、体育館など一部校舎の解体を経て、教室などの旧校舎を利用し、山形県埋蔵文化財センターとして発掘物などの調査に活用されておりました。これまでの経過の中では、発掘調査資料の増加により、校舎西側にさほど大きい建物ではありませんが、耐震性の整ったプレハブの保存用倉庫が9棟建設され活用されてきております。そのような中で、旧校舎については、手狭になってきたことや耐震調査の結果活用できないこととなり、平成24年12月には拠点を上山市立中山小学校の教室棟などに移転し業務を行っております。

使われなくなった埋蔵文化財センターの旧校舎は、教育庁の管理に置かれておりますが、管財課としても全体の予想される対処法が見つからないようでありました。

私は、平成24年6月の一般質問において、人口増加策についてとして、市長に県立農業高等学校跡地利用について伺ったことがありました。その際市長は、「知事と語ろう市町村ミーティングのときに、『この場所は蔵王の景観が素晴らしいし、斎藤茂吉記念館や埋蔵文化財センターもあるので、文化ゾーンとして県立美術館や博物館など、何らかの県の施設をお願いしたい』とのことで知事とも話し合いをさせていただいた」との内容で答弁されました。

そのことを山形県の担当者に計画があるのか聞いてみたところ、県の財政が困窮していることや、埋蔵文化財センターが移転した現状では、当面は難しいとのことでしたが、「県としては、確かに、公共性のある事業と組み合わせた土地の利用の仕方を求めていかなければなりません。上山市にとっても有意義で県としても誇りのある事業を研究していきましょう。」とも話してくれました。

私は、これまでの調査内容を会派21世紀会に持ち帰り、県立上山農業高等学校跡地利用への山形県の考え方、中でも「公共性のある事業と組み合わせた土地利用の仕方」について議論をさせていただきました。

会派21世紀会としては、山形県から全部の土地を払い下げてください、福島県など、東日本大震災で被災した企業や住民に、土地と働く場所を提供することを最優先とすることで、安心して暮らせる定住の場を与えられる住宅地などにすることを念頭に、第一種住居地域には、住宅供給を促すため、その核となる3,000

平方メートル以下の商業施設などを誘致し、また、タケダワイナリー周辺の工業地域には、従事者が少人数で稼働する工場を誘致するなどして、雇用の場、定住の場を確保すべきと考えます。他自治体の例など、さらなる調査研究をする必要がありますが、震災の影響で永住地を見つけられない数多くの人々に対しての社会貢献策でもあり、県の担当者が言う「公共性のある事業と組み合わせた土地の利用の仕方」であると考えます。

私は、上山市国土利用計画の人口将来目標の達成に向けて、これは一つの方法と思っておりますが、市長は県立上山農業高等学校跡地開発に係る山形県との協議に取り組んでいくお考えがあるのかお聞かせください。

次は、市街化区域内の民間未利用地についてであります。

本市では、市民と行政が協働でまちづくりを進めるためのよきパートナーとして関係を築きながら、人や地域、まちが輝き、豊かな上山の将来につなげていく自治・協働のまちづくりを積極的に実践していくことを目指しております。そのような中で、中心市街地と言われる街なかには、まだまだ開発の進んでいない場所が存在します。

1つは、かみのやま温泉駅東口・須田医院前の市道長清水美咲町線の東側、美咲町二丁目の第一種住居地域の一部であります。平たんで駅近くの便利な場所であり、さらに現在では隣接した仙石地区にショッピングセンターがオープンし、山形市とも近いことから、一戸建て住宅や共同住宅の開発業者の話題となっているようです。現に近くにはアパートなどがありますし、人の住みやすい場所でもあります。そのような場所は、ほかにも石崎一丁目などたくさん見受け

られますし、かみのやま温泉駅西口周辺には、ビジネスホテルに向く土地も存在します。

地主など民間の方々には、そのような話題は待っているだけで、チャンスを逃しているようにも感じますので、人口増加策の一環、さらには税収の増加につなげるためにも、行政が大手を含んだ不動産会社や開発業者に、優良な民間未利用地の紹介をしていくことは、道路や水道などのライフラインを先行投資した行政の責務と感じますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、石崎二丁目の第二種中高層住居専用地域にも、同じような優良な未利用地が存在します。近くには商業施設いしぎきA-1やショッピングプラザカミンもあり、市道に接続した、利便性の高いところでもあります。高齢化など社会状況はハイスピードで変化しています。街なかのにぎわいを取り戻す政策は限りなく行っていく必要性もあります。そのような中で、このたび、松山地区の市営住宅は用途廃止される判断となりましたが、近年の状況からは、こういった利便性の高い場所への市営住宅建設の必要性を感じます。入居希望者はたくさんいると見受けられますので、建設を進めていくことを望みますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問の1問目を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形県立上山農業高等学校跡地の払い下げと開発について申し上げます。

山形県立上山農業高等学校跡地につきましては、雄大な蔵王連峰が眺望でき、交通の利便性が高く、自然と文化が調和した優れた立地環境にあることから、県立美術館や博物館の設置等

について、県に要望を続けてきております。

今後とも、文化交流ゾーンを初めとした最も効果的な活用方法を検討し、本市から提案を行うなど、積極的に県との協議を進めてまいります。

次に、市街化区域内の民間未利用地の利活用について申し上げます。

民間未利用地の開発につきましては、土地所有者と開発業者による民間主導型の開発が基本であると考えております。

しかしながら、住みよいまちづくりと定住促進を図る上では、民間活力を活用した宅地供給は必要不可欠でありますので、定住促進に結びつく開発に係る相談や申請等があった場合は、開発区域、開発方法の協議を行った上で、積極的にライフライン整備等の支援を行ってまいります。

石崎二丁目の市営住宅建設についてであります。市営住宅は、必要に応じ適切に供給されることが重要でありますので、今年度に策定した上山市営住宅長寿命化計画に基づき、安全で快適な住まいを確保することとしております。

現在、街なか再生に向けたさまざまな事業に取り組んでおりますが、市街地の未利用地を生かした市営住宅建設につきましては、面積要件や土地所有者の意向等の問題もありますので、街なか居住を進めていく中で検討してまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 上山農業高等学校跡地は、県の土地ということで、そう簡単に上山市がどうのこうのというふうなこともなかなか厳しいところがあると思います。

そしてまた、市長と知事との関係の中で、いろいろとこれまでもこの土地についてお話をし

たということも、以前からのお話として大変重要なことというふうに受けとめてはおりました。

そんな中で、あの跡地について文化ゾーンとして発展させたいということであるわけですが、山形県が博物館や美術館などを設置したとして、あのような広い場所では公共施設をつくったとしてもほんの一部にすぎないのではないかというふうに私は思っているところです。大体5,000坪くらいあればというふうなことだと思うんですが、いずれにしても11万平方メートルもあるわけですので、この上山市の有効な土地の利用の仕方、全体的な土地の利用の仕方、それをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 東側の土地だと思いますが、あの件につきましては、先ほど申しましたように大変眺望がいいということでございます。斎藤茂吉記念館もあるというふうなことで、ただ住宅地ということになりますと当然県からの払い下げということになるわけですが、県のそういった文化的な施設を誘致することになれば県の土地でも構わないわけでございます。また単に博物館をつくれればいいということではなくて、やっぱり環境ということがございまして、例えば雑木林をつくるとか、あるいは斎藤茂吉の歌に出てきた草花を植栽するとか、そういった広がりというのが多分にあると思えますので、あの土地というものはそういった分割しないで一括的な活用という形で今後進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、県との話し合いの中では、上山市の考え方というものも出していただければという話も承っておりますので、その件については、県との連携の中でいろいろ模索をしてまいりたい

というふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今、県道山形上山線の東側というふうなことで限定して、市長は答弁されたと思うんですが、実際西側のほうが、面積がもう倍以上大きいわけでございますので、西側も含めてどのような考えでおるのか。その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、基本的には県の土地ですから、県の考え方ということもあると思います。

ただ、西側の部分を見ますと、サッカー場があったり、あるいは現在も埋蔵文化財センター、いわゆる旧上山農高の校舎もあると、それを活用しているという部分があります。ですから、その件については、東側と西側というものを分離した形で今後検討していかないと、なかなか一体的な活用は難しいのではないかなというふうに思っているところでございまして、これについてはやはりあくまでも県との連携の中で話し合いを進めていくということになるかと思っておりますが、いずれにしても優良な土地でありますので、分割とか区割りはしないで、一体的な利活用ということを目指してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今の市長の答弁は、一体的な利活用というふうなことをしていくべきだということだと思いますが、東側のほうについては文化ゾーンを考えていらっしゃるということ、先ほどありました。

いずれにしても、私も一体的に文化ゾーンも含まれた中で住宅地供給というか、そういう人口増加策に対応した形が望ましいのかなと。で

きることであれば、それは今までお願いしたように、文化施設などもあったほうが、確かにそれにこしたことはない。

県のほうに行ってきたときの話ですが、先ほど1問目でもお話ししましたけれども、県のほうもなかなか財政が困窮しているということで、課題は山積みなんですよと。山形県としても、山形県民会館ですか、本当に必要に迫られてきていると。全国的に見ても、非常に山形の県民会館は古くて使いにくいものだというので、県民の要望も非常に強いので、そういうものは優先されるだろうというふうな感じで伺ってきたところですが、先ほど1問目にも言いましたけれども、埋蔵文化財センターが実際になくなって、あそこからは撤退したわけですね。教室等については使われていないということでございます。

現実的には、倉庫として9棟のプレハブをつくって、そこに管理庫として置いてあると。昨年12月に上山の旧中山小学校のほうに拠点を全部移したんだと。前面に見える、東側の道路から西側に見える大きな旧校舎については、一切何も活用はされていないんだそうです。いずれ解体はされる予定でいるようですが、その解体の費用もなかなか厳しいということのようですが、いずれにしても、壊してうまく利用できればいいんだけどということのようでした。

また、昨年来、農高跡地に山形県が設置したいと計画している太陽光発電所について、私の個人の考えですが、人のいない太陽光発電所よりも、茂吉記念館駅前を生かしたにぎやかな住宅地にすべきと私は思っています。

その辺のところを、当然太陽光発電所のことについては、もう公開されたお話ですので、市のほうには何らかの形で当然通知されていると

と思いますが、その太陽光発電所を設置したいということについて当市ではどのように考えるのか、市長が言う文化ゾーンというふうなのとは随分違うような感じがするわけですが、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県が農高跡地に太陽光発電所というのは、今初めて聞きました。ですから、太陽光発電については、市有地を無償で貸し付けいたしまして、株式会社みはらしの丘上山発電所がやるわけですが、県の考え方は考え方だと思います。

ただ、我々としては、県の土地でありますけれども、間違いなく上山市にあるということは事実なわけですから、波及効果がある、ただ住宅ということではなく、もっと集客力があるとかそういったものを、まとまった土地ですから、そういうものをつくっていくべきだろうというふうに思っておりますし、太陽光発電ということは初めて聞きましたけれども、それについては我々がどうこうと言える部分ではないかもしれませんが、できるならばそういった形ではなくて、先ほどから申し上げているような公共的なものをつくっていただきたいというのが、我々の考え方でございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 太陽光発電所は、市長は初めて聞いたというふうなことでございますが、新聞を見ればそんなことは話題として去年からあったわけですので、話はなかったとしても、県があその場所に太陽光発電所を設置したかったという話は、現在も生きているようでございます。

その辺のところ、やはり知事と市長がそうやっていろいろとお話ししているのであれば、こ

の辺についてもやはり今度の太陽光発電所は新聞紙上で見た程度なのかなと私はと思いますが、ぜひ真剣にあの場所の利用計画を進めていただきたいと思っているところです。

そんな中で、一つの考え方でございますが、私のほうから、意見として若干言わせていただきます。

2月28日の国会で行われました安倍晋三首相の施政方針演説を引用させていただきます。

「『共助』や『公助』の精神は、単にかわいそうな人を救うことではありません。懸命に生きる人同士が、苦楽を共にする仲間だからこそ、何かあれば助け合う。そのような精神であると考えます」。

「被災地を訪問し、仮設住宅の厳しい環境のもとでも、思いやりの心が、そこにはありました。自立して支え合おうとする気概を感じるのです。一方、個人の意志や努力だけではどうにもならない問題が、今なお立ちはだかっています」。

「仮設住宅暮らしの長期化による、先の見えない不安。お年寄りの方からは、『時間が無い』という悲痛なお話も伺いました。『どんなに小さくてもいいから、自分の家に住みたい』今を懸命に生きる人たちに、復興を加速することで、応えていかねばなりません。解決すべき課題は、地域ごとに異なりますが、復興庁が、現場主義を徹底し、課題を具体的に整理して、一つひとつ解決します」。

「復興をさらに強力に進めるため、必要な財源を確保することとしました。今年も、間もなく3月11日がやってきます。厳しく長い冬が続いた東北にも、もうすぐ春が訪れます。冬の寒さに耐えて、春に咲き誇る花のように、『新たな創造と可能性の地』としての東北を、皆さ

ん、共に創り上げようではありませんか」。

私は、この首相の施政方針演説を聞いて、被災者にはとても大きな希望の糸口が見えてきたのではないかと感じています。同じ東北人として、そして同じ東北の自治体として、これまで以上に復興への協力をしていかなければならないと強く感じました。

事を起こすには、財源を必要とします。それは、国の復興予算の活用を検討すべきことと思っております。そのようなことも含めて、農高跡地利用の開発については、当市の本来の目的もありますが、人口増加策でもあります。そしてまた、社会貢献というものも含めて、さらなる県との協議も進めていくことを私は望むわけですが、市としてどのようにお考えなのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の大震災があったわけですが、現在上山市でも200人ぐらいの方が避難生活を送っています。やっぱり、被災された方々は、再びそこに住みたいというのが圧倒的な考え方のごさいまして、じゃあ上山市が準備しますからこちらに来てくださいというような、それが被災された方々に対する温かい気持ちなのかということも、もう一度考える必要があるというふうに思っています。ですから、ただ単にそういう方々に来ていただく住宅とかを準備するということについては、まだそこまでは行っていないと思ひますし、ちょっと短絡的なものではないかなと。もっと被災された方々の気持ちというものを大事にする必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 確かに、市長の言われ

るとおり、人の心を踏みにじるといふか、簡単にはいかないというふうなことになるかもしれません。

しかし、被災者というのは、もう本当に上山市にも200人現在いらっしやると。それだけの問題ではないと。要するに、そういうふうな希望もあるかもしれないと。いろんな形で住みたい、小さな家でもいいということもあるわけですので、やはり知事とお話をしていただくことが必要でないかなと私は思ひたわけです。

そういう一つの方法としてと私は思ひておりますので、今後御検討していただきたいなと希望するところであります。

それでは、市長は、上山市国土利用計画の人口将来目標年度は平成32年となっておりますが、もう本当にすぐやってくるだろうと思ひております。

市長は、達成させるべく、考えはどのようなものなのか。全体的に見て、どのような形で目標達成をしていくのか。その心意気をもう一度お聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、国全体で人口が減っているという状況にあります。ですから、上山市だけがふえるということはありません話でございまして、県内でもふえている自治体、何か所かありますが、それは自然増でなくて、ほかから来られた方々によってふえているというのが現実でございまして。

今、上山市が取り組んでいることは少子化対策であり、人口減少をいかに急激なものから、なだらかなものにしていくかということになるわけでごさいまして、将来像については3万2,000人ということになっておるわけでごさい

ますが、まず生まれる子どもさんは、現在200人を切っておるわけですが、最低でも200人をまず目標にすると。

そして、それ以降については徐々に目標を高めていくというようなことになろうかと思いますが、いずれにいたしましても、この急激な度合いをどう弱めるかという総合的な政策を今現在展開しているところでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 少子化対策ということで、新しく子どもを産んでいただいて、そして対策をとっていくと、一つの方法として。これは、非常に大事なことだと思っています。

いずれにしても、このまま行けば人口増加策、そういう対応をしていかなければ、自然減としては、平成32年度には2万9,000人くらいになるだろうということがあって、それに3,000人ほど人口をふやしていく努力をしていくことによって、市長が今言われました3万2,000人を確保できるだろうということでございます。

なかなか、これは厳しいなと思います。子どもをふやしていくだけではなくて、やはり魅力ある上山市として、若い人だけではなくて、もういろんな形の中で人口増加策を考えていかなければならないと私は思っているところでございます。いずれにしても、今みはらしの丘とかいろいろ売り出そうとするわけですが、やはり新しい人を上山に取り込むということが大切なことだということにも思っております。

今回の質問にありました農高跡地については、やはり今後県と協議をしていただきたいたいという関係のお話をしていただければ、少しでも変わってくるのかなと思います。

いずれにしても、我々会派21世紀会として

研究調査してきた案件でもございますので、我々としては前に進むよう、そしてまた市長にいい御答弁をいただけますよう今後とも研究してまいるといってございませう。

最後に山形県埋蔵文化財センターは、増加が予想される今後の調査物件の保管場所について、近在の耐震性のすぐれた学校の空き校舎などを探していかなければならないと危惧しているようであります。上山市では、3小学校の統合により空き校舎も出てくるわけですが、本庄小学校はまだまだ利用できる建物ではないかと思っております。そのあたりも今後の研究課題かと思っていることを申し述べまして、きょうの質問はこれで終わりにします。今後とも、ひとつ、一生懸命頑張っていきますので、よろしく願います。

○大場重彌議長 次に、1番佐藤光義議員。

〔1番 佐藤光義議員 登壇〕

○1番 佐藤光義議員 議席番号1番、会派蔵王の佐藤光義です。

このたび質問いたしますのは、大きく分けて2点になります。

それでは、第1問目の多くの世代が楽しめる公園の整備について質問いたします。

日本経済は、平成19年10月1日をピークに後退局面に入り、平成20年9月のリーマンショック後の厳しく深い景気後退を経て、平成21年春ごろから徐々に持ち直しの動きを見せ始めました。これは、輸出や経済対策の効果に牽引された面が強く、国内民需を中心とする自立的な回復にはいま一步の状況であり、今後はいかに所得面と支出面の好循環を生み出し、持続的な回復軌道に乗せていくかが課題であります。

その一方で、経済活動水準が依然低いことも

あって、日本経済は数々の重荷を背負っています。その端的な例が、設備投資や住宅投資、雇用等の過剰感、物価の持続的下落すなわちデフレ、ほかの民間需要は弱い動きを続けてきました。さらには税込減等を通じた財政状況の悪化であり、これらをどう克服していくかが問われています。海外経済の改善による輸出増加、経済対策に支えられた個人消費の伸びといった要因が日本経済の持ち直しを支えてきましたが、今後は、こうした動きが企業や家計の所得改善などを通じ、所得面と支出面の好循環を生み出し、個人消費の自立的回復につながっていくかがポイントになると思うと、内閣府からの発表がありました。

しかし、景気は徐々に持ち直しの動きを見せ始めたとはいうものの、地方における仕事の状況の厳しさはまだまだ持ち直してきているとは言えない状況にあると思います。仕事がなければ、所得も低くなり、生活をしていくのも厳しい状況にまで追い込まれてしまいます。

上山市の子育て世代の声を聞いてみると、「休日にお金をかけないで近場で楽しく遊べる場所が上山市にはないから、山形市や南陽市まで行かなければならないのが不便」「家の中で遊ぶことが多くて、もっと外で遊んでほしい」などの声がある一方で、インターネットの口コミやブログなどに掲載されている内容を見ると、「すばらしい蒸気機関車がある」「遊ぶにはちょうどいい大きさ」などのコメントも見られました。また、「山形市の若宮公園や西成沢公園、南陽市の中央花公園ドリームランドのような大型遊具を設置してくれると、もっと多くの子どもたちが集まったのではないか」などの意見がありました。実際、休日に山形市の若宮公園や西成沢公園、南陽市の中央花公園ドリ

ムランドに行ってみると、小さい子どもたちは、大型遊具で遊び、小学生や中学生は、野球やサッカー、バスケットボールなどをして遊んでおり、また、ゲートボールを楽しんでいる方も見受けられ、多くの人、幅広い年代の方が利用しており、公園として充実していると感じました。

市民公園にも、平成21年10月に大型遊具等が整備され、市民の方から好評を得ております。しかし、月岡公園は、遊具等を整備してから40年以上も経過しており、老朽化が進んでいるためにリニューアルを考える時期ではないかと考えます。また、月岡公園に隣接している上山城のライトアップだけではなく、月岡公園内にあるすばらしい桜をライトアップするなど、月岡公園全体のリニューアルをすることにより、これまで以上に利用する人たちもふえることが予想されます。

このようなことから、市民の憩いの場でもある公園を、多くの世代が楽しめる公園に整備していくことは、子育て支援や定住促進、交流人口の拡大に将来的にも必ず大きな役割を果たすものと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

続きまして、トース土工法による小・中学校のグラウンドなどの整備について質問いたします。

去年の10月に会派で視察に訪れた福岡大学は、九州最大の経済都市である商都・福岡市の南西部にあり、人文、法、経済、商、理、工、医、薬、スポーツの9学部で構成される総合大学です。文系理系学部が一つのキャンパス内にあり、教育・研究の分野で人材の育成に励み、医療の分野では、最新の治療を通じて地域社会へ貢献しています。さて、現在日本は産学官連携事業を進めイノベーションの創出に向けて、

大学の持つ知的資源をいかに社会に貢献させていくか、「産・学・官」で大学の果たす社会的使命が求められています。9学部を持つ福岡大学のポテンシャルを生かして、地域産業のニーズと結びつきながら、ビジネスモデル構築の実現に向けた産学官連携を進めていくため、産学官連携を推進するエンジン役となる総合窓口機能として、平成18年4月に産学官連携センターを発足しました。

この産・学・官連携プロジェクトについて、福岡大学の産学官連携センターに行き、その中で、人工芝システムを利用した都市型洪水緩和策・ヒートアイランド現象緩和策の研究テーマを視察に福岡大学構内の仮設サッカー場に伺い、福岡大学工学部社会デザイン工学科の渡辺亮一准教授より説明を受けました。

産学官連携センターは、福岡大学のバックボーンを生かして地域に密着し、また、北九州市の学術研究都市と大牟田市のエコサルクセンター内に分室となる産学官連携推進室を開設し、積極的に展開する環境事業とも連携を深めており、また、研究成果の発表の場である技術交流会の開催や多彩なプレゼン発表会にも数多く出展しています。

工学部社会デザイン工学科の渡辺亮一准教授を初め学生たちの調査によると、日本の都市部における気温の上昇は、地球温暖化による気温上昇率を大きく上回り、その傾向が弱まる気配は全く見えていません。その原因として、地面をコンクリートやアスファルトで覆った人為的なものによることは疑う余地がありません。また、このようなヒートアイランド現象が単なる気象現象にとどまらず、気象擾乱を引き起こし、降雨強度を変化させていると考えられています。市街地における降雨強度の増加は特に内水氾濫

につながり、大規模な災害へと発展する可能性が高いと考えられます。このような都市部における問題に対して、さまざまな対策や研究が実施されています。例えば、屋上緑化や保水性・透水性舗装道路の推進、構造物に対する高反射性塗料の利用促進等によって人工被覆物の改善対策が実施されています。また、小河川や緑地を利用した風の道の形成、その可能性については研究が進められています。さらに、市民による草の根的なヒートアイランド緩和活動の一つとして「打ち水大作戦」が挙げられます。福岡大学は、流出抑制効果や市街地の熱環境緩和効果を期待するとともに、世界最高峰のサッカーグラウンド環境を地域住民に提供することを目標に、保水性・浸透性の高い土壌と人体に優しい新型の人工芝を併用した仮設サッカーグラウンドを建設しました。

一般的な人工芝グラウンドは、人工芝の下にアスファルト等の不浸透性の素材を利用しているため、速やかにグラウンド横の側溝に排水されていました。しかし、新型の人工芝グラウンドは保水性・浸透性の高い素材を利用しているため、雨水を一時的に貯留する効果があると期待されており、環境や人体への負荷を最小限に抑えようと試みた画期的な人工芝であり、国際サッカー連盟（FIFA）による現場テストを受検し、人工芝ピッチとしては最高レベルの「2スター」を取得しています。

この人工芝は大きく分けて2層から構成されており、下層は、衝撃吸収性を持ち、運動者の安全性やけがの危険性を軽減し、また、保水力があり、一定の湿潤性を保つマットレスです。上層は、天然芝によく似た性能を持つポリエチレン製の人工芝です。中にゴムと樹脂がブレンドされたチップが充填されており、飛散が少な

く雨水でも流出しにくい特徴を持っています。

人工芝の下に使われる土は、透水性保水型工法（トース土工法）と呼ばれるもので、土に添加剤を配合し、土を団粒構造に変化させることで保水性と透水性を向上させる工法です。真砂土を敷きならし、固化剤を所定量散布しトラクターで混合し、希釈した混和剤を散布し、さらに混合します。最後にローラーで転圧を行います。この工法による改良土壌は、水はけがよく、保水による流出抑制効果が期待できます。また、固化剤の配合量により改良土壌のかたさが調節でき、一般の土のグラウンドや歩道、駐車場としての利用も可能であるとされています。これらを用いて建設された新型人工芝サッカーグラウンドは、熱環境特性を明らかにすることを目的に現地観測と模型実験を実施しました。その結果、この人工芝グラウンドは天然芝上と同程度の気温・湿度環境にあることがわかり、夜間の気温や表面温度はアスファルト上と比較して8度も低く、ヒートアイランド現象の抑制につながるものと考えられます。また、新型人工芝グラウンドは、日射量や気温にほとんど依存せずに、ゆっくりと継続的に蒸発することが確認されたことから、これが、グラウンドを湿潤状態にさせている要因の一つであると考えられます。維持管理やコストを考えると、天然芝よりも人工芝のほうが有利であり、科学技術的な有効性も証明され、新型人工芝システムと保水性土壌を組み合わせることは、都市の熱環境や流出抑制に効果的な技術であることが、工学部社会デザイン工学科の渡辺亮一准教授の研究の結果、証明されました。

非常にすぐれた水はけ効果があるために、福岡市内におけるほとんどの土のグラウンドは、トース土工法を用いて整備しており、利用して

いる市民からは非常に高い評価を受けているようです。

本市の学校のグラウンドは、学校行事などがあつた場合、駐車場になることもあり、その後のグラウンドの状況は荒れ果ててしまい、利用する市民にとっては、残念な状況であります。本市においても、利用する市民のことを考えれば、よりよい状況を保持していかなければならないと考えます。このトース土工法を用いて学校を初め公共の施設のグラウンドを整備していくことは、利用する市民にとって非常に有効なものになることが期待できるものと考えますが、教育委員長の御所見をお願いし、1問目といたします。

○大場重彌議長 佐藤光義議員の質問に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤光義議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

多くの世代が楽しめる公園の整備についてありますが、定住促進を初め交流人口の拡大を図る上で、その必要性は認識いたしており、今後とも子育て世代や高齢者等のニーズに配慮しながら、快適に利用できる公園施設を整備してまいります。

なお、24年度は、月岡公園のトイレのバリアフリー化を実施しており、25年度においても市で管理する公園施設の修繕や遊具等の安全

強化を図ってまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

トース土工法による小・中学校グラウンドなどの整備について申し上げます。

学校などのグラウンドの整備につきましては、屋外施設全体の整備計画に位置づけ、老朽度や利用頻度、競技種目などを考慮した上で施設ごとに整備手法を選択し、順次整備を進める考えであります。

トース土工法につきましては、基本的に暗渠整備が前提であることやグラウンドの整備実績が少ないことから、コスト面や保水性・透水性・耐用年数などの検証が必要であると考えているところであります。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 まず初めに、公園の整備についてでありますけれども、今の市長の答弁におきまして、定住促進、交流人口の拡大、子育て支援なども計画して、まず今年度は月岡公園のトイレのバリアフリー化ということで考えているということ、25年度以降も整備していくという考えがあるということをお聞きしましたが、具体的な計画についてお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この整備については、これから順次整備をしてまいります、具体的なことについては、担当課長から答弁いたします。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 お答えいたします。

来年度工事実施予定でございますが、いわゆる公園の遊具の安全対策工事等を実施してまい

りたいと。

具体的には、遊具の修繕であるとか再塗装であるとか、あるいは安全対策面の配慮した形の中の安全柵の設置であるとか、あるいは月岡公園とか市民公園に対する案内板の設置等について、計画的に整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 25年度以降、遊具の補修や再塗装などということでもありますけれども、お化け滑り台に関しては40年以上ももう経過しておいて、老朽化も進んでいるのではないかと私も勉強させてもらったんですが、昔の作り方によって、非常に今の作りよりは昔のつくりのほうが頑丈であるために、今も現存されておるといふことでもありますけれども、時代が変わってきて、その当時はあのようなお化け滑り台が非常におもしろみがあって、利用している子どもたちも多かったのかと思われましても、実際に私も山形市の若宮公園であったり、西成沢公園、あとは南陽市の中央花公園ドリームランドに行きますと、やっぱり複合遊具といいますか、ジャングルジムと滑り台とかが一体となったりとか、すごくアトラクションみにあふれる遊具が設置されておるといふところで、そういったものを新設する計画といたしますか、予算措置とかそういった計画があるかどうか、再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 遊具でございますが、公園の整備でございます。ですから、全て画一的にということではできません、はっきり申し上げまして。大きなものについては市民公園の遊具ということでございまして、その他の公園等については、サブ的な遊具ということで整備をして

まいります。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 ありがとうございます。

そうですね。市民公園にも大型遊具が設置されて、やっぱりあの規模でも相当な金額だったということで、なかなか財政状況が厳しい中において月岡公園のほうも新設するというのは難しいかとは思われますけれども、私の世代もそうなんですけれども、子育て世代が、やっぱり遊ぶ場所が少ないというふうなところを非常に危惧しているところでありまして、大型遊具を新設してすごく高い評価を得ているというところもあるんですけれども、1カ所だけというふうなところに関しますと、なかなか全体が本当に楽しく利用するというのは、ちょっと厳しいのかなというところもありまして、市民公園だけではなくて、月岡公園の整備もこれから徐々にしていってほしいなと思います。

その中で、1問目にありましたけれども、桜の木のライトアップなどの私の考えについて、どのような考えをお持ちか御答弁求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 桜のライトアップも含めてでございますが、やればよいということではございません。やっぱり効率的な考え方でやっていくということも必要でございますので、多分、月岡公園はやらないのではないかなと思います。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 多分やらないのではないかとこの答弁をいただきましたが、個人的にはぜひやってほしいなというところの思いがありますので、今後検討していただいて、考えが変わっていただければなと思います。

続きまして、2問目に移らせていただきます。

トース土工法におきましての耐用年数であっ

たり工事実績でありますけれども、東北地方におきまして、トース土工法を用いて整備している場所としまして3カ所ありまして、1つは秋田県大仙市の神岡グラウンド。こちらは、平成19年4月に一般的なクレイ舗装からトース土工法を用いた舗装に変更しております。2つ目は、福島県の富岡町。こちらは、人工芝の下地に使われておりまして、平成18年2月に工事されております。3カ所目でありまして、こちらは山形県山形市、私立明正高校が人工芝の下地に使っております、こちらは平成24年11月に工事を完了しており、まだその使用年数等につきましては、五、六年ぐらいしか経過していないという状況であります。

一番最初に工事されましたのが、平成13年におきまして、福岡県のほうで園路であったり、グラウンドや広場、駐車場などに用いてトース土工法というものを使用して工事しております。そちらも耐用年数について、経過が10年たちましたけれども、年数を重ねるごとに地盤としてもしっかり安定してきて、まだ補修工事といえますか、そういうのはまだ行われていないということでした。こちら、グラウンドだけではなくて、駐車場なんかでも使えると。街路歩道とかにもすごく全国的には多く使われておる構造でして、降雨の後も舗装のかたさの変化というのは、雨が大量に降ったからもうやわらかくなって、土が流されてしまって、もうだめだというようなそういう実績もほとんどないという状況であります。

この工法の、その福岡大学の渡辺准教授によりますと、1平米当たり500円で工事ができると。非常に、私この値段を聞いて、安く工事できるなと思いました。

その耐用年数であり工事費について今、明確

な数字を申し上げたのですけれども、その数字を聞きましての答弁、どんな考えをお持ちになるか答弁を求めます。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 この件につきまして、管理課長のほうから答弁をさせます。よろしくをお願いします。

○大場重彌議長 管理課長。

○木村義博管理課長 命によりまして、お答えをいたします。

ただいま議員の方から御指摘ございましたように、トース土工法、透水性・保水性、これについては非常にすぐれているというような評価がある一方で、この施工上の注意として、雪国、寒冷地における使用については十分な検討が必要であるというような内容になっていきます。その内容といたしましては、いわゆる寒冷地において凍上、凍結をして、表面を再度整地したり、さらに転圧を再度かけなければならぬと、あるいは凍結防止剤を使わなければならないと。

今、お話がございましたように、東北では3例です。北海道では使用例がございません。北陸は1件だけありますけれども、ほとんどがグラウンドでなくて、公園とかそういった中での使用でございます。そういったことも踏まえまして、またほとんどがいわゆる人工芝の下地剤ということもありますし、さらにこの基本として、先ほども答弁申し上げましたように、暗渠設備が必要だということも伺っております。

確かに、トース土工法そのものは安価なんですけど、そういったものも踏まえまして、全体のコスト面、さらにそういった寒冷地でのいわゆる課題が今後改良されるのか、その辺について十分検証しながら見きわめる必要があるなど現

段階で捉えているところでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 今、雪国の地方におきましての凍害が出たんですけれども、福岡大学の准教授によりますと、まだ工事実績が浅いということでありまして、私ももちろん山形県ということも伝えてありますので、雪に関して、凍害などの問題があるかということも質問させていただいたのですけれども、それについては今現在の段階では、まだ凍害においてグラウンドが荒れるとか、保水性・透水性が悪くなるといったようなものは、発生していないという段階であります。

ただ、やはりまだトース土工法を使ってから五、六年しかたっていないということから、最低でも10年くらいの経過を見なければならぬというお話でしたが、10年たっても大丈夫だと何か確信するものがあるようで、「大丈夫だと思います」という話を受けてきました。

非常に、凍害によってまた転圧しなければいけないとか、そういったメンテナンス費用としても、年間で5万円というふうなことを伺ってきて、それも、冬を越して春になったときに、グラウンド面が荒れているというのであれば、それぐらいの金額であれば全然問題ないのかなというふうに感じます。

また、暗渠設備が非常に重要になってくると思いますけれども、この暗渠設備を、それも改善することによってちょっと金額的にはかかりますけれども、非常にこれは防災対策にもなるというふうな説明を受けてきて、その暗渠設備の下にタンクを設置することによって、このトース土工法、雨水を透水させることによって、下に落ちる雨水がろ過されると。これが、飲み水であったり、日常用水で使えるというふ

うな見解も受けてきました。やっぱり、もし何かあったときの対策として、すごくいい対策なのではないかなと。

ただ、ちょっと金額的な面もかかりますけれども、上山市でも全体をしてほしいという私の考えもありますけれども、まず1カ所、試しにやってほしいなという思いがあります。それが優先順位として、小学校、中学校のグラウンドになるのか、それか公共の施設として上山市体育文化センターのグラウンドや上山市サッカー場のグラウンドを整備していくのか、それはどこになるかわからないんですけども、まず1カ所やってほしいなという思いがありますけれども、御所見を伺います。

○大場重彌議長 管理課長。

○木村義博管理課長 先ほども申し上げましたように、暗渠排水そういったもの、相当の金額が必要になってまいりますので、十分その課題等が解決されるのか、検証した上での検討というようなことで考えているところでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 なかなか年数が浅いということで、検証結果がなかなか出てこない状況でありまして、東北地方、雪国における検証結果が十分に出てから再度検討していくといいますか、頭の片隅に置いて、こういった工法があるということも考えてほしいなと思います。

私が、試しにというか提案するものが、例えばなんですけれども、今回上山小学校が改築されるということにおきまして、そのグラウンドにおきましてこのトース土工法を使用してはいいかなものかと思いますが、御所見を伺います。

○大場重彌議長 管理課長。

○木村義博管理課長 上小の今回の改築に当たりまして、グラウンドについては、若干市民会

館側のほうに移動するような形の計画になってございます。実際に、移動する部分については改良を行いますけれども、そのほかについては現状のままというようなことで、今考えているところでございます。

現段階で、上小の場合は、その下が非常に粘土質というようなこともありまして、暗渠排水、既に入っております。そういった意味からも、現在のところ、このトース土工法といいますか、これを採用するというよりも、大幅なグラウンドのいわゆる改修というようなことは、計画していないというようなことでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 大幅な計画がないということでありまして、まだ改修されていない状態なので、今後このトース土工法を用いて改修する計画がされてくれればよいなと思います。以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

子育て支援で人口減少の緩和をというテーマで質問します。

本市では、「子育てするなら上山」ということで、子育て支援に力を入れた施策を行っております。子育て支援に助けられている方はたくさんいると思います。私も3歳児の親として、保育園での対応や「めんごりあ」の存在など本当に感謝しています。その「子育てするなら上山」という思いをより一層市民全体のものにして、市外にも示すことが必要と考えます。

そこで、子育て応援宣言を行うことを提案します。この宣言は岡山県奈義町などで宣言され、奈義町では、市民の子育て支援意識向上や他自

治体からも注目されています。それだけでなく、これまでの合計特殊出生率は1.5くらいだったのですが、2010年度には2.07に、また25年度も上昇する見込みとのことで、実際に効果がある取り組みとなっています。

宣言の内容はホームページでも確認できるようになっており、主な内容は行政の役割を自覚し、子育て支援に一層力を入れ「家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、「ここに子育て応援宣言を行います」としています。

ホームページでは、続けて奈義町の子育て支援の施策の詳細を載せて、これを見れば、子育て支援がすべてわかるようになっています。

宣言の内容は、多くの人が納得でき、当たり前の内容に思いますが、それを宣言として正式に行政が打ち出すことに大きな意味があると考えます。

奈義町の町議会議員に「出生率上昇にはどういう施策が一番効果があったのか」と電話で問い合わせしてみました。その回答は「個々の地域に合った施策も重要だが、子育てを応援するという住民の意識が子どもを産み育てる環境に一番必要だ」と答えていただきました。

本市でもより一層市民全体で子育て支援を進めていくために、多くの方が安心して出産し育児ができるように、また、上山に定住し子育てしようとする方をふやしていくためにも上山版「子育て応援宣言」を掲げるべきだと考えます。

続けて、子育て支援の中で、具体的に組み込んでいく施策を提案したいと思います。

本市において合計特殊出生率の目標を立てそれに向け子育て支援の施策を充実させ、評価していくことが必要と考えます。現在、本市の合計特殊出生率は算出されていないとのことです

が、出生数は、平成23年「数字で見るとかみのやま」によると1日に0.55人、年間200人くらいになっています。例えば、それを5年後には年間250人を目標に設定しそれに向けた保育施設を準備していったり、出産支援の施策を打ち出したり、市民全体が妊婦の方や子育て世代に温かい手を差し伸べていけるような意識づくりをすることが大切です。数値目標は、市民にとっては行政の姿勢を感じ取っていただけることとなり、行政にとっても明確に成果を示す基準になると考えます。

また、算出には手間がかかるとはありますが、人口を維持していくための目安となる合計特殊出生率2.08と比較するために、本市の合計特殊出生率の算出と目標を設定していただきたいと思います。

次に、第3子の保育料は、第1子、第2子が小学校入学前なら無料という施策をとっています。それを思い切って第3子以降無料と拡充する施策をとっていただきたいと考えます。このことにより、年の離れた兄弟姉妹を授かろうと考える方も出てくると考えます。そして、何より他市からの移住を考えている子育て世代の方に上山の第3子の保育料を尋ねられたとき、単純明快に「第3子以降は無料」と即答できますし、市民の方からも「子育てするなら上山」とPRしてもらうには「第3子以降の保育料は無料」というわかりやすいフレーズで本市の子育て支援を伝えていただけると考えます。

次に、今まで多くの市民の方から相談があった「兄弟姉妹が同じ保育所に通いたい」という願いをかなえる施策です。

現在もできる限り同じ保育園に通えるようにと配慮していただいている関係部署には大変感謝しています。そういった努力の中でも全ての

兄弟姉妹が同じ保育所になかなか通えていない実態があります。その原因は大きく2つあると考えます。1つは、保育所の各年代の定員に余裕がないこと。2つ目は、ゼロ歳児保育の定員が足りないことの2点が挙げられると思います。つまり、定員をふやし余裕を持たせれば解決できると考えますが、多くは年度途中からの申し込みの児童について苦慮されていると思います。

そこで、あらかじめ母子手帳を渡す際などに育児に対する保護者の考えを聞き取り相談に乗って、子どもがいつの時点で保育所に行かなければいけないのか、また、自分で保育するのであれば「めんごりあ」などの子育て支援などをおなかの中にいるうちから保護者と行政が情報交換しながら考えていけば、計画的な保育所の定員確保につながると考えます。妊娠中からの保護者との子育て支援計画策定が重要だと思います。

以上の子育て応援宣言について、また、その中で具体的に取り組むべきと考えるそれぞれの施策について市長の見解を伺います。

次に、来年度から蔵王みはらしの丘分譲が開始されます。早期の完売と、ぜひ子育て世代から定住していただき、活気のあるみはらしの丘になるように願い質問します。

まず、率直に子育て世代への住宅取得助成の拡充を行い販売促進につなげてはどうかと考えます。25年度予算の概要では定住促進事業費の中で「蔵王みはらしの丘市保有地を購入する世帯には最大160万円の補助を実施」と示されています。これを最低でも24年度実施された金生の市有地に適用された取得費の3分の1、上限250万円に倣い最大250万円、できれば市場の調査や専門家の意見を取り入れてそれ以上の助成拡充が早期完売と子育て世代を

支援し呼び込むために必要だと考えます。ただ上限を上げるということではなく、「限定何区画」やPRする手だてもあわせた施策を実施すべきと考えます。

蔵王みはらしの丘市保有地早期完売に向け、子育て世代への住宅取得助成の拡充のほか、大胆な施策が必要と考えますが市長の見解を伺います。

次に、蔵王みはらしの丘近隣への保育施設設置についてです。

今、子育て世代が一番悩んでいることの一つに待機児童の問題があります。これから多くの子育て世代から定住してもらうためには、どうしても受け入れ人数を拡充しなくてはなりません。あさひ保育園が廃園に向かう中においても、子育て世代を呼び込み、より多くの子どもが上山で育っていくという大きい目標を掲げるなら、新しい保育施設が必要となってくると考えます。

蔵王みはらしの丘近隣へ設置すれば、蔵王みはらしの丘の方だけでなく、県道山形上山線を使い山形市などに通勤する方には児童の送迎に都合がよい場所になると思います。

蔵王みはらしの丘分譲においては、近隣に保育所があるとなれば、子育て世代にとって大変魅力的な条件となり購入意欲が湧いてくると思います。

財源としては、地方自治体向けの臨時交付金「地域の元気・雇用創出交付金」を充ててはいかがでしょうか。蔵王みはらしの丘近隣への保育施設設置について市長の見解を伺います。

さまざまな場面で、サービス競争にならないようにとよく指摘されることがありますが、基本的には国や県がより高い水準で施策を打ち出し、予算措置を行う中で、自治体が積極的な施策に取り組めば、子育て支援に限らず充実した

市民サービスを提供することができると思います。

これまで、小学6年生までの医療費無料化など積極的な施策を推進しているように、サービス競争という考えにとらわれることなく、子育て支援により出生率を上げ、人口減少緩和という課題をクリアするという確固たる目標を据え、独自の施策を打ち出す必要があると考えます。この点を御理解の上、市長の答弁をお願いします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て応援宣言について申し上げます。

出生率の目標設定についてであります。合計特殊出生率は人口動態や年齢構成などさまざまな要因の影響を受けるため、目標値として設定する考えはありませんが、年間出生数が200人を超えることを目指してさまざまな子育て支援策を実施しております。

第3子以降の保育料免除につきましては、現在、第1子、第2子が小学校に入学しても、第3子がゼロ歳から2歳までの間は、保育料を半額免除する本市独自の施策を実施しており拡大する考えはありませんが、医療費無料化の拡大などの施策によりまして、子育て世代の支援に努めてまいります。

兄弟姉妹の同じ保育所への優先入所につきましては、可能な限り同じ保育所に通えるよう努めております。また、認定こども園「お日さま」の開設支援によって、特に保育ニーズの高いゼロ歳から2歳児の保育体制の強化を図ったところであり、妊娠中の保護者に対する支

援につきましては、健診や母親教室を通して安心して出産できる環境を整えることが最も重要であることから、この時期に保育所の入所手続等までを行うことは、適切ではないと考えております。現在、妊婦への子育て支援に関する情報提供を行っておりますが、今後とも充実に努めてまいります。

人口減少対策につきましては、福祉・医療対策や働く場・住む場の確保など、あらゆる面から総合的により一層推進することとしており、子育て応援宣言を行うことは考えておりません。

次に、蔵王みはらしの丘分譲に向けた子育て世代への支援について申し上げます。

子育て世代の住宅取得助成の拡充につきましては、来年度に蔵王みはらしの丘地区の分譲が開始されることから、これまでの持家住宅建設等補助金に子育て世代への加算や地域加算を新たに創設しながら、早期完売を目指してまいります。

蔵王みはらしの丘近隣への保育施設設置につきましては、上山市保育計画に基づき、市全体の施設配置のバランス等を考慮の上計画的に進めておりますので、新たな保育所の増設は考えておりません。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 まず、子育て応援宣言についてですが、例えが適切かどうかかわからないんですが、最近の報道で、次期日銀総裁と予想される方がデフレ脱却に当たってあらゆる手段をとるということを表明したら株価が上昇すると、そういったようなことが起こっています。市民のために長年本市の指揮をとり実績のある市長が、子育て支援についてありとあらゆる手段をとる、子育て応援をするということですが、子育て応援宣言がなされれば子育て世代にとつ

でも、市民全体にとっても大きな励みとなるとともに人口減少緩和という結果がついてくると考えるのですが、もう一度そういった観点から子育て応援宣言について市長の考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 日銀総裁の話はわかりました。

今、上山市が進めていることは、人口減少対策が柱でございます。その大きな柱の中に、支柱として少子化対策とか高齢化対策ということをやっておるわけございまして、何本もの柱が雨後のタケノコのように出てくるということは政策的にまずいことございまして、大きな柱を中心としていろんな施策を展開していくことございまして、宣言はしませんけれども、少子化対策というのは最重要課題の一つでもございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 宣言はしないが、子育て支援は大きな柱だというような答弁いただきました。それにおいても、奈義町の子育て応援宣言を見せていただいて、物すごくいい理念だなと思ったと同時に、その後が続いている各施策が物すごくわかりやすいような状態になっていて、やはりこの宣言とともに打ち出すことで、子育て世代も「ああ、こういった支援があるんだ」ということを一目瞭然でわかるというふうな形になっています。

実際、ちょっと本市の部分に関しては、調べたいような項目がありますと、電話で問い合わせたりしないといけない状態だと私は感じているのですが、そういったことについて宣言とあわせてそういう施策を示していくということが必要ではないかと考えるんですが、その

点についてもう一度よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 わかりやすく施策を示すことの必要性は、おっしゃるとおりだと思います。

本市も少子高齢化対策室を立ち上げましていろんな施策を展開しておりますし、少子化の部分については、特に子どもさんが病気になったときの対策、対応というようなことで小学校6年生まで医療費の無料化をさせていただきまし、25年度については中学校3年生まで、入院費ではございますけれども無料化させていただくということがあります。

また、もう一方については、今度、先ほども答弁いたしましたけれども、認定こども園のほうに、民間にお願いをいたしまして、ゼロ歳児2歳児のさらなる枠の拡大とかそういった形でやっておりますので、決して我々がやっている少子化対策等についてわかりにくいということはないのではないかなというふうに、自信を持ってやっているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりにくいというふうな部分がないというふうなところですが、やはりそれは私が見たときに、なかなかまとまってこれを見れば全てわかるというものになかったという意味で示させていただいたもので、「これを見ればわかるんだよ」というふうなものをつくっていただきたいと。それにあわせて宣言というものがなされれば、一番市民の意識向上にもつながると思うんですけれども、そういった、まず一覧というか、これを見れば施策がわかるという資料の作成というか、ホームページなりに載せるというようなことについてお願ひできないかどうかお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 詳細なことについては、担当課長から説明いたします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 子育て世代に対する具体的な市の施策を示す必要があるという御質問でありますけれども、暮らしの情報ということで1冊にまとめたものを新たに上山市のほうにおいていただいた方に対してもう既にお示ししておりますので、それらの情報をお示しすることによって上山市の政策なりも改めて感じ取っていただいて、展開できるのではないかとということで考えておりますので、よろしく願います。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 子育て世代にはぜひそれを配付していただいて、わかっていただくと。なかなか、そういう存在自体も、私恥ずかしながらちょっと知らなかったもので、そういった方もいらっしゃると思いますので、ぜひ「子育ての部分は、その冊子のここを見ればわかるんだよ」ということもつけ加えていただいてやっていただくと。

あと、子育て応援宣言によって、実際奈義町では合計特殊出生率が1.5から2.08に上昇したと。物すごいことだと思うんですよ。そういったこともなされていますので、宣言すれば合計特殊出生率が上がるということではないと思うんですが、それも一端を担っているということなので、ぜひ今後の検討としていただきたいと思います。

次に、出生率の目標設定についてですが、合計特殊出生率の目標については算出方法、やはり人口形態が変わってくるという部分から難しいという点はよくわかりました。答弁の中で年間200人を当面目標にするということで、そ

ういった目標を示してもらうことは本当にいいことだと、第一歩だと思うんですが、どういった考えから200人というような考えになったのかお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、190人台に乗ってまいりました。最悪の時期は、170人台でございました。やっぱり、子どもさん、産めよふやせといいましても、まず、結婚する方が少ないことがございますし、また結婚の時期も大分高齢化になっているとか、そういう中で例えばお互いが知り合う場、そういうことなんかも青年会議所等でも、あるいは企業関係者でも大分やっていただいておりますが、結果として結婚までというのはなかなか結びつかないという状況にあります。

そういうことで、高い目標値を設けるのも結構でございますが、やっぱり現実はどういうことで出会いがあって、そして結婚して子どもさんが生まれるかということについては、なかなか単純に子どもさんがふえるということはいかないわけですから、せめて、まず200人台を目標にしようという当面の課題でございまして、このいろんな取り組みがうまく流れに乗っていけば200人を超えるような形にしていきたいと思いますが、当面については200人ということでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よく理解できました。やはり、大きな目標も大事ですけども、具体的な現実に沿った目標というものも必要だと答弁でわかりました。ぜひ、その200人という目標をまず早期に達成して、またそれからプラスアルファの部分を検討していただきたいと思います。

次に、第3子の保育料無料化という点ですが、本市では、私も聞いたところ、そういった第3子については、先ほど言ったような第1子、第2子がまだ小学校入学前で、第3子だったら無料化だというふうな、それでその上のお子さんが小学校に入学しても、半額免除の手厚い支援をされているということはお聞きしてよくわかりました。ただ、どうせ手厚くするんだったら、わかりやすく第3子無料化と言ったほうが、正直、私も調べてみるまでどういう方が無料化になるのかということがわからなかったもので、ぜひそういった明確な形で無料化と示すことが、やはり上山では子育てを支援して頑張っているんだということを示すのに必要だと思うんですが、再度そういったお考えについてお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 端的に言って、第3子無料化、わかりやすい、まことにそのとおりだと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、子育てに対する施策をいろいろ展開しておりますが、とりわけ子どもさんが病気になるということについての負担が一番大きいんだろうという考え方のもとに、まず医療費の無料化というものに力を入れているところでございまして、こういういろんな面で選択と集中、あるいは財源的なものもありますので、完全無料化ということはまだ行っていない状況にございます。

しかし、そういう状況の中で、これも重要なポイントであるということを議員のほうからおっしゃっていただいておりますけれども、まず医療費のほうからということとさせていただきますので、今後の検討課題だというふうに思っております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ありがとうございます。前向きな答弁だと受け取りました。やはり、無料化というものは、1問目の最後でも申し上げたんですが、国や県でより高い水準で施策を行う方針を出していただければ、本市といたしましてもやらなければいけない課題になってくると思うので、そういったところにもあわせてお願いしていただきたいと思います。

あと、兄弟姉妹が同じ保育所へ通えるようにということについてですが、手だてとして相談に乗り、なるべく通えるようにしていると。相談によって、この保育園だったらだめだけれども違う保育園だと一緒に通えますよというような方策をとっていただいているというのもお聞きしています。ぜひ、そういったことがわかっていない保護者の方がおられ、なかなかお願いしづらかったりしている部分もあるのかなと思うので、そういった、まず同じ保育園に条件つきではあるけれども入れますよというような情報提供をもっとしっかりしていただきたいと思いますけれども、その点についてよろしくお願ひします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 保育園に入所するときの面接時に詳しく希望をとったり、あるいは保護者の方の入所の御希望に沿えないような場合は、詳しく希望を、第3希望、第4希望までとりながら、こういういろんな条件設定をしながら説明させていただいて、合意した中で入所していただくような対処法をとっております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よくわかりました。でも、そういった対応をとっていただいている中でも、相談というか、「同じ保育園に通えなくて大変なんだよ」というような話が聞こえてき

ますし、実際所長のところにも行って話したら、やはりゼロ歳児であきがないから同じ保育園に通えなくて、年度が変わりになればそこら辺は調整していただいていると。本当に手厚い措置をしていただいているとは思いますが、なかなかその辺、市民の方にお話ししましても、違う保育園であれば出勤途中で送る際にも2カ所、帰ってくる際にも2カ所というようなことで大変だというふうな声を聞いていますので、その辺もう少し、そういった対応でよろしいと思うんですけれども、違う保育園だったら、「上の子が保育園を移るんであれば大丈夫ですよ」というようなことがなかなか保護者の方に伝わっていないと思うので、できれば、1問目で言いましたように、妊娠をしている時期から相談に乗って、初めから同じ保育所に通えるような状況をつくっていただきたいのですが、まずはそういった手だてを考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、妊娠のときからというお話でありました。これについては、いろいろ検討させていただきました。妊娠はしておりますけれども、いろいろな場合がございまして、なかなか対応が難しいというのが、我々の結論でございます。

あと、同じ保育園という御意見はいろんなところで頂戴しております。しかし、こちらからの一方的な提供だけではなくて、保護者の皆さんが、遠慮なしに自分たちの声というものを上げていただく。それは、正規のルートで上げていただくということがより大事だと思いますので、その辺についてもぜひ議員のほうから保護者の方に周知をしていただきたいと思います。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。私のほうからも、そういった相談があったときに、「まず、相談に行ってみては」というような形で市民の方にお伝えしていきたいと考えると同時に、ぜひ保護者の方の意に沿ったような対応をよろしくお願いします。

次に、子育て世代への住宅助成の拡充というようなことで、答弁の中でこれから子育て世代への加算を厚くするというような答弁もいただきました。物すごくよい答弁だと思うんですけれども、具体的なこの金額等、検討なされているのであればよろしくお願いします。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 お答えいたします。

持ち家住宅の補助につきましては、24年度で3年目でございます。建てかえ等の形でいろんな市外からの転入の方もありまして、30%ほどになってございます。

ただ、課題としては、30代から40代の方が多くございまして、その方々に対して、先ほどお答え申し上げましたように、子育て世代の方々への加算、あるいは蔵王みはらしの丘の関係で地域加算というふうなことで、従来の基本助成と市内の業者の加算に加えて検討しているところでございまして、具体的にはトータルしますと160万円というふうなことになっていきます。子育て世代の方々に対しては、現在のところ、25年度の予算になってくるわけでございますが、1家庭に、高校生までの子どもの方がいらっしゃる場合については20万円というふうなことで、今考えてございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ありがとうございます。ここで具体的な数字、幾らとかという議論はち

よっと差し控えますが、ぜひ、1問目であったような形で、前回金生でもそういった補助をしていただいたので、それに近いような、またそれ以上のような補助をしていただければ、早期にこの蔵王みはらしの丘分譲地の完売にもつながるのではないかと考えます。

次に、蔵王みはらしの丘近隣への保育施設の設置について、現段階では考えていないという答弁でしたが、本市では待機児童はいないというようなことで、いいことだと思います。しかし、待機児童がある横浜市では、1,500人あった待機児童が、市で保育所を建てるような手だてをしたところ、もう待機児童ゼロ目前だというようなことですごく成果を上げています。やはりテーマである子育て支援で人口減少緩和をというようにところを考えれば、ぜひ保育所の定員を拡充していただいて、呼び込んでいただくと。その際には、蔵王みはらしの丘分譲というようなことでなされているわけなので、あわせてやっていただければすごく魅力あるものになると考えるんですが、もう一度この点について答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 住む条件については、蔵王みはらしの丘に限定するならば、どういう方々に住んでいただくか、必ずしも子育て世代に限らないと思います。そういう中で、保育所が近ければじゃあ住んでいただけるのかということばかりではないと思います。ショッピング関係とか、あと交通の便とか、あるいは景観とか、いろいろ多面的な条件の中であの蔵王みはらしの丘を選んでいただくということでございますから、必ずしも保育施設だけであの蔵王みはらしの丘がさらに販売促進になるということは、我々は考えておりません。

ただ、もう一つは、やはり今、人口減少対策の中では、先ほど申しましたように認定こども園にもお願いするわけですが、待機児童がゼロのときに新しく保育施設をつくるということはいかなものかというふうに思いますし、できるならば待機児童がふえてくるというような、子どもさんが多くなればいいなというふうに考えておるところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

蔵王みはらしの丘については、保育所だけでなく、さまざまな条件を考えていかななくてはいけないというようなことわかりましたが、ぜひそのうちの一つに保育所というものも考えていただきたいと。

最後にあった点で、待機児童ゼロのところ新しい保育所という考えはどうかというところですが、やっぱり積極的なことをしていかないと、人口減少緩和というのは本当に難しいテーマだと思いますので、ぜひそういうふうな積極策も必要ではないかという点を、まず私の思いを言わせていただいて、最後になりますが、私はいろいろ質問させていただきますが、本市のこの子育てに関する支援というのは手厚いものだと考えています。そういった中で、さらに手厚くしていただきたいというような観点で質問させていただいていますので、何回も出てくることなんです、手厚いものが市民の方に伝わっていないというふうなものを、私も3歳児の親としても感じているところでもありますので、ぜひその辺の子育て世代、市民の方への周知というものをお願いして、質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 開議

○堀江和男副議長 開会前に申し上げます。

大場議長所用のため、これから先の議事運営は私が務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹であります。

教育の課題につきまして質問させていただきます。

今、「教育再生」という形で、上からの「改革」の流れが強められようとしています。

大阪府では、橋下大阪市長が府知事時代に「知事が教育目標設定権を持つべきだ」との動きや、「教育委員会不要論」まで出されました。大津市の事件は、本市の親や市民にも大きな悲しみと、「こんなことは二度と繰り返してはならない」という切実な思いを惹起させています。各地の「体罰問題」も同様であります。

しかし私は、こうした問題がいかに深刻で迅速な手だてが求められているにせよ、「教育の自由・自主性確立」という教育に与えられている原理や法の趣旨からいっても、国や首長の統制・管理だけがどんどん強められるような流れであってはならないと考えます。

競争と格差・貧困が拡大する社会状況下において、その最大の犠牲者は子どもだと言われています。文部科学省の資料では、2012年には、就学援助を受けている児童生徒数は156万8,000人、受給率は16%にまで膨れ上がっています。

私は、何度も「自己責任」という形で子どもまで激しい競争に巻き込んでいる今の社会のありようを、社会的連帯の力で克服していく方向にこそ子どもの未来があると考えます。また、地域みんなが力を合わせれば、それは可能だと信じます。

本市教育は、これまでの先人から引き続く営々とした努力によって、地域に根差しどの子にも学ぶ力・生きる力を、ということを基本目標の一つに掲げ、「赤光プラン」「教育の日」の設定など、地域の特性を生かした教育実践に力を入れ、成果を上げてきたと思います。

「地域と学校に一体感がある」、それが本市教育の魅力ともなってきました。

しかし、子どもの数の減少により、山元小中学校、中山小学校の廃校に続き、宮生小学校や東小学校が閉校式を行うなど、地域の中における学校の存在も、今大きな変貌期を迎えています。

そこで、まず地域に根差した統合小学校づくりをどう進めるかについてであります。

いよいよことし4月、宮川新統合小学校が開校することになりました。この方針は、2008年3月に上山市立小中学校将来構想検討委員会による答申が示されたことに基づき、3年余りの地域での検討を経て決められたものです。

地域から学校がなくなるということは、地域の宝を失うに等しいことです。

子どもにとっても、自分たちが今まで学び生活してきた学校がなくなるということほど寂しくつらいことか、私たちはもっともっと心を寄せるべきではないでしょうか。

子どもや地域住民の切実な思いに立ち、この答申理念に沿った学校づくりをどう進めるのか、以下3点お伺いたします。

初めに、地域住民の願いに応えた学校づくりという点に関してです。

学校統廃合に当たり、宮生・東・本庄各小学校の学区ごとに検討委員会が設置され、意見の集約がなされました。そこでは、「統合には賛成」としながらも、専用バスによる通学手段の確保を初め、新しい学校にふさわしい施設整備やプール、グラウンド整備など具体的な改善要求が数多く出されました。

これらの要求は、学校統合に際し子どもに「自分たちの新しい学校だ」という夢と一体感を与えようと、「最低限これだけは必要」という地域の方々の思いでもあります。

そこで、これらの地域の要求がどう具体化されているのかお示してください。

また、新しい宮川小学校に、これまでの宮生・東・本庄地区それぞれの地域特性を活かしながら、新しい学区の地域に根差した学びの場をいかにつくり上げていくか、これは未来に向かう地域の大きな課題であると考えます。

各学区の統合検討委員会でも、「特色ある教育内容や活動の開発」、「3校の共通点を重点に据えた教育課程の編成」などを求める検討結果を出しています。

これらの課題、検討結果に、「未来を担う子どもたちに最良の教育を保障する」という立場で、どう応えていくかがとても大事になっていると考えます。

そのためにも、統合小学校には充実した教職員体制の確立が求められていますが、どう対応するのか、それぞれについて御所見をお示ください。

第2に、上山市立小中学校将来構想検討委員会答申への今後の対応についてであります。

宮川小学校の設立によって、答申の残された

主な課題は、西郷第一と第二小学校の今後のあり方と、小中一貫教育構想の進め方をどうするのかの2点に絞られてきました。

答申は、その基本的考え方の中で「複式学級の解消を進める学校の統廃合に当たっては、地域に合った方策で取り組んでいく」としています。

極めて大事な考え方です。こうした答申の立場とそれに沿った教育委員会の取り組みが、大変難しい課題である学校統廃合をここまで混乱なく進める大きな力になったことは疑いありません。

中山小学校は、地区内のさまざまな不安や意見を取りまとめ、最終的に平成23年4月から南小学校に統合しました。

西郷第一小学校は「当分の間継続」という方向を決定しています。

西郷第二小学校学区統合検討委員会は、種々の議論を重ねた上で「平成27年度までは、西郷第二小学校での学習を希望する」、「平成28年度以降は、入学予定児童が1名になったときに統廃合を検討する」、「ただし、全校児童数の激減により十分な教育活動が望めないとPTAが判断したときには、統廃合の検討についてPTAが教育後援会へ申し出る」、という報告書を取りまとめています。

本当に悩みながら、地域が一つになれるよう苦心して取りまとめておられる様子が痛いほど感じられます。

答申を受けた今後の取り組みで、一番大切にしなければならないものは何か。それは、こうした地域の方々の苦労しながらの取り組みや切実な願いをしっかりと受けとめ、尊重することです。

そこで、「地域の取り組みを尊重する」とい

うこの答申の基本的立場を、今後も堅持されるかどうかお伺いいたします。

さらに、「小中一貫教育校」に関する点です。答申では、「小・中一貫教育」に関し、「宮川小・中一貫教育校」の創設も選択の一つとして掲げています。「教育特区の申請で4-3-2制の区分を採用する」などの構想は、新しい試みとして全国的に注目を集める話題性を持つことにはなりますが、まだまだ「実験段階」といった感を払拭できていません。また、これに関する宮川中学校区の地域の合意は得られていません。

私は、統合する新しい宮川小学校での地域に根差す取り組みに全力を傾注していく上からも、「宮川小・中一貫教育校」構想推進は、きっぱりと断念すべきと考えます。

今後の取り組みをどうするか、改めて御所見をお伺いいたします。

第3に、子どもの命を何より大事にした学校づくりをいかに進めるかについてであります。

今、「いじめ自殺」が各地で起き、多くの人々が心を痛めています。

深刻化する「いじめ」をとめることは、社会全体の切実な問題です。

幸い本市では、「いじめ」はあってもしっかりと教育的な対処がなされているとの報告ですが、子どもをめぐるさまざまな困難を乗り越え、いかに学校を子どもの希望のよりどころにしていくなか、また、そのために地域と学校がいかに力を合わせていくなか、本市にとっても大きな課題になっていると考えます。

そこで、保護者、教職員の信頼関係をさらに強固にする取り組みが大切ではないかという立場から、2つ提言させていただきます。

1つは、深刻さを増している「いじめ」の現

状への危機感の共有という点です。

今「いじめ」は、「どの学級にもある」と言われるほどになっています。

「いじめ」を受けている子どもの心の傷は深刻です。

これまで、「1980年以降少なく見積もっても100人を超える子どもたちがいじめによって自殺している」との資料も示されています。

私は、新聞などで報道された遺書を読ませていただきました。

「もう 私は死にたい 学校なんか行きたくない みんなが敵に見えるから……」、こうした遺書を残して死を選ばざるを得なかった女子中学生の絶望を思うと、何とかならなかったのかという歯ぎしりをしたいような思いにとらわれます。

多くの市民は、人間としての成長を保障されるべきこの学びの場で、こんな悲しみ・苦しみがあってはならないと切実に願っています。また、学校や教育委員会が「把握できていなかった」などということは許されないと考えています。

そこで、「いじめ」の相談があったときも含めて、子どもの命が最優先の原則（安全配慮義務）を明確にし、保護者・教職員が心一つにして、「どんな小さなことでも信号を見逃さない」という危機感を持った対応が大切と考えますが、御所見をお示してください。

2つには、「いじめ」の解決はみんなの力でという立場を貫くということです。

今、一方で「いじめに対処・克服し命を守った」という貴重な経験も、全国にたくさんあると聞き及んでいます。

そこに共通しているのは、「いじめが起きている」という事実を速やかに全保護者に伝え、

保護者も子どもの様子や変化を見守れるようにしていることです。保護者と教職員のコミュニケーションの密接化が図られ、大人たちが心配し力を合わせている姿を示すことは、子どもたちを勇気づけることにもつながっています。

私は、「いじめ」に対するこうした前向きな姿勢の確立こそが、保護者、教職員の信頼関係をさらに深め、子どもの豊かな成長につながるものだと確信しますが、教育委員長の御所見をお示してください。

次に、子ども一人一人としっかり向かうことができる教員の働く環境整備についてであります。

新聞報道によれば、7割の教員が「いじめ」対応の時間が足りないと答えています。

「実務や業務ばかりふえ、子どもと向き合う時間がとれなくなっている」、「教員が疲れ健康不安を抱えている」、こうした声が本県内でも出されています。この状態は、一刻も早い改善が求められています。

全ての子どもが豊かな学力を身につけていくためには、教員の自主性、協同を重視することが大切とされています。

私は、教員の長時間労働とふえ続ける文書報告等の業務を少しでも解消し、教員が専門家としての力量を発揮・向上できる環境を整備していくことは、「いじめ」問題の解決ばかりではなく、これからの本市の教育の前進にとっても極めて大事な課題になっていると考えます。

そこで、教員の多忙化解消のために、超過勤務の実態を調査し、異常な長時間労働を解消させる措置をとることも必要になっていると考えますが、御所見をお示してください。

最後に、「中心市街地の交流拠点」としての市立図書館の充実策についてであります。

市立図書館の基本方針の一つに「市民が交流し、新しい文化を創り、育てる」という項目が掲げられています。

今、図書館の利用者は、一日平均400名に近い水準で推移して、累計160万人を超えています。まさに、中心市街地の交流拠点になっています。

この文字どおりの上山の「文化の拠点」「交流の拠点」ともいべき図書館を、さらに幅広い市民の方々に利活用していただくためにどうするか、以下提言も含めてお伺いいたします。

上山市立図書館協議会の「図書館の運営形態の検討内容」という報告書では、「市立図書館が今後目指すべき方向」について提言を行っています。

県内では先駆けと言っている「IT広域ネットワークシステム」による国立国会図書館も含めた図書館同士の相互貸借制度の有効活用、また「登録率を1%上げると老人医療費が年間1人平均3,000円も下がる」と言われている高齢者の利用拡大策など図書館運営充実のための極めて大事な提言であり、その着実な具体化が求められています。

まず、展示コーナーの活用と展示委員会の設立に関してであります。

図書館ではこれまで、上山の人、知的遺産、地域文化の紹介を行うとともに、「バトル・オブ・スパ2012」など若い人向けのユニークな展示などに取り組んできたことは広く知られています。

提言では、「郷土の作家、詩人等の人となり、作品を展示していくことやそのための展示委員会の設立」などで、図書館からの話題の発信を強め、より幅広い市民の図書館への関心を広げたいという方向を示しています。市立図書館が、

若者層への情報発信を強め、「交流拠点」として中心市街地のにぎわい創出にも貢献していることはすばらしいことだと思います。

こうしたこれまでの取り組みを土台にして、いかに図書館発の情報発信を強化し、市民の知的関心を図書館に引きつけるか、本当にやりがいのある課題だと思います。

昨年山梨県立図書館長に就任した作家の阿刀田高氏は、就任に当たって「花火を打ち上げる役割だと思うので、話題性のあることをアピールします」と述べています。また、図書館の役割をしっかりとするには、指定管理者ではだめだという立場も表明されており、とても励まされる思いがしました。

これからの図書館には、こうした積極的な行動と確固たる姿勢が求められています。この提言に沿って、図書館の役割をさらに広げていくべきと思いますが御所見をお伺いいたします。

また、全国どこにも負けない資料収集を図るという取り組みの充実も大事になっています。

提言では、「茂吉はもちろん干し柿、温泉、カセ鳥など本市にしかないものに光を当て、特色ある図書館づくりを行おう」という方向が示されています。

こうした資料は、まさに「全国広しといえども上山市立図書館だけ」であります。

こうした図書館の存在とその取り組みは、今「地域のお宝コレクション」として全国的な関心も呼んでいます。

北海道置戸町の図書館は、1人当たりの貸し出し数が全国一でした。ここでは、「北方木材のまちづくり」に取り組んでおり、図書館では海外も含め木材産業の資料を収集し、木工に関する各地の資料は若者のまちづくりにも大いに活用されたとのことでした。

そこで、蔵王の自然や温泉資料なども含め、「上山市立図書館でないと出会えない貴重でユニークな資料がそろっていますよ」ということを、もっともっと全国に発信していくべきだと思います。また、図書館をまちづくりにも活用できるようにしていくべきと考えます。

さらに、「上山にしかない貴重な資料」として、天舗館、明新館、増戸文庫などの古文書があります。これも、今注目を集めている幕末史の中における上山藩ともかかわるもので、その存在をもっともっとアピールすべきよい資料だと思います。

この貴重な市立図書館でないと出会えない郷土資料や古文書の整理・保存と積極活用への対応について、御所見をお示しいただきたいと思います。

最後に、以上の取り組みを進める上でも、また開館時間や開館日の拡大、学校図書館との連携、支援強化を進めるためにも、図書館運営体制の充実が大きな課題になっていると考えます。提言では、利用者をふやし、時代の要請に応えることのできる図書館として多様な取り組みを行っていくためには、運営体制の拡充への配慮が必要と指摘しています。

ぜひこの提言の趣旨を生かした取り組みにしていくことを願望しますが、今後の対応について御所見をお示しください。

○堀江和男副議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域に根差した統合小学校づくりについて申し上げます。

本庄小学校、東小学校及び宮生小学校の統合に当たりましては、統合検討委員会からスクー

ルバスの運行、学校施設の環境整備などについて要望されており、児童の教育環境の視点に立って具体化を図ったところであります。

学校施設の環境整備につきましては、「教育環境の改善及びエコ改修」「学校全体の長寿命化」「防災・防犯機能の強化」などを基本に統合先となる東小学校の大規模改造工事を2カ年計画で実施し、宮川小学校が充実した教育環境のもとでスタートできるよう整備を進めてきております。

教育課程の編成につきましては、これまでの3校の教育活動の成果を継承し、新たな特色を生み出す教育課程となるよう努めてまいります。

また、児童を中心に据えた将来展望に立ち、新しい伝統が築かれるような教職員体制の確立に努めてまいります。

次に、上山市立小・中学校将来構想検討委員会答申への今後の対応について申し上げます。

統廃合計画の実施に当たりましては、地域住民や保護者への説明・意見聴取を経て、地域住民の意向を十分に尊重しながら理解と協力が得られるよう今後とも努めてまいります。

宮川小・中一貫教育校の創設につきましては、地域の理解が得られず現状では極めて難しいものと受けとめております。一体型の小・中一貫教育校創設及び宮川中学校のあり方につきましては、地域や保護者の皆様の意向を尊重することを基本に、ここ数年の宮川中学校学区の出生数の推移を見きわめながら慎重に判断すべきものと捉えております。

次に、子どもの命を何より大事にした学校づくりについて申し上げます。

保護者、教職員の信頼関係を更に強固にする取り組みについてであります。学校においては、懇談会、学校だより等を通して、子どもた

ちの様子について、保護者や地区の方々と共通理解を図ることにより、いじめの未然防止に努めております。また、学校評議員制度を生かした学校づくりに取り組んでおります。今後とも、保護者や地域社会との連携を積極的に図り、理解と参画を得ながら学校経営に取り組んでいくことが大切であると考えております。

子ども一人一人としっかり向き合うことができる教員の働く環境整備につきましては、毎月、勤務実態を把握するための調査を行い、勤務時間の適正化に努めております。また、県教育委員会の「教師のゆとり創造の取組み指針」に基づいて、子どもと向き合う時間の確保を図っております。今後とも、特色ある学校づくりの中で、子どもと向き合う教育が推進されますよう努めてまいります。

次に、「中心市街地の交流拠点」としての市立図書館の充実策について申し上げます。

展示コーナーにつきましては、今後とも、郷土の文化人や知的遺産、市民に関心の高い情報などを広く提供してまいります。

歌人・斎藤茂吉、干し柿、温泉、カセ鳥に係る資料につきましては、本市の特色として引き続き収集に努めるとともに、郷土資料や古文書につきましても、順次整理を進め、貴重な資料として市民へ公開してまいります。

図書館運営体制の充実を図るため、平成21年度に司書職員を採用し、祝日開館を実施しております。また、上山市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館とのさらなる連携を深め、読書啓蒙を図りたいと考えております。

今後とも、図書館協議会からの御提言や市民の御意見をもとに、中心市街地の交流拠点・情報発信拠点としての図書館を目指してまいります。

○堀江和男副議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 基本的に、私が伺いたい質問趣旨に沿って御答弁いただきました。ただ、質問で具体的に求めた点について若干答弁が抽象的だという点がありますので、順次その点についてたださせていただきます。

まず、宮川新統合小学校に関してでありますけれども、2カ年にわたって大規模改修ということで、地域の声を生かして改修に取り組んできた。その前進の進みぐあいというの、私どもは見せていただいています。地域の要求の中でプールというようなことも含めて、ぜひ子どもたちがやっぱり喜んで通える学校にしてほしいという要望があったわけですが、この点についてどのような今後の取り組みになっているか。今どうなっているかということも含めまして、まず御答弁をいただきたいと思います。

○堀江和男副議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的なことでございますので、管理課長のほうからお答えしたいと思います。

○堀江和男副議長 管理課長。

○木村義博管理課長 命によりまして、お答えを申し上げます。

プールということでございますが、24年度は校舎全体の大規模改修というようなことで実施をさせていただいております、プールとグラウンドにつきましては25年度実施する予定でございます。できる限りプールについてはシーズンに間に合うような形で計画をしておりますが、漏水が非常に激しいというような実態もありますので、できる限りそういったことで対応してまいりたいということで、現在計画を進めさせていただいております。

○堀江和男副議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました。

続いて、小・中一貫教育校のことについてですが、私はやっぱり今全力を挙げるべきは、統合新小学校に地域の人たちの思いを結集させるような、そして子どもたちが何よりも喜んで誇りを持って新しい学校に通えるような仕組みをつくっていくと、そういう学校をつくることだというふうに考えているわけです。これからの宮川中学校も含めた、いわゆる一貫教育校づくりというような方向については、今極めて厳しい状況だという見解も示されました。

私は、こういう力を集中すべきときに、もうきっぱりと断念をして、それこそ新しい学校づくりにみんなで行っていただくことが大事ではないのかなというようなことでの提起だったわけですが、ただいまの説明では今後も状況を見ながら皆さんの考え方も聞いていきたいというようなことで、断念というようなそういう立場はとれないというようなお話だったんですが、その点に関して再度答弁をいただきたいと思います。

○堀江和男副議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 子どもたちが夢を持って進める学校、これのいろんな条件があるとは思いますが、やはり学校の本来の使命、これが果たせる学校という事柄が最も重要なことだろうと思っております。それは、答申にも盛り込まれておりますとおり、学校の本来の使命というのは簡単に言えば人間性の育成、それから学力の向上と、この2点に尽きるかと思うわけです。そのためのいろんな具体的な施策が必要になってくるということになるかと思いますが、そういう意味も含めまして先ほど一貫教育の今後のことにつきましては、極めて厳しい状況の中にあるということをお知らせさせていただきます。

やはり一貫教育の趣旨というものにつきましては、確かに議員おっしゃられますとおり経過年数がたっていないというところもありまして、なかなか確固たる確信を持ってないところもあるかもしれませんが、非常に理論的に、現行の制度と比較しましても非常にすぐれた制度であるということは当然のことだろうと思っております。

ただ、今回の問題につきましては、やはり一体型といいましょうか、併設型についてはなかなか厳しいという状況を受けとめているわけですが、必ずしも一体型だけのものではないわけでありまして、連携型もあるわけですし、そういうことも考えながら、さらにこの宮川中学校の一貫教育につきましても、先ほど申し上げましたように数年間の経過を見きわめながら、あるいは理解を図りながら、そのときに考えていきたいとこんなふうに考えているところでありまして。

なお、さらに詳しいことにつきましては、管理課長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○堀江和男副議長 管理課長。

○木村義博管理課長 一昨年、この宮川中学校学区の統合検討委員会の中で、この3小学校の統合について合意をいただいたわけですが、その御報告をまとめる段階でも、特に本庄・宮生地区につきましては一貫教育校の趣旨は非常にわかります。ただし、現在の生徒数の中では変わらないであろうと、だんだん減っていく状況にあるというようなことがまず前提にあって、そういう中で本庄・宮生地区とも再検討の余地はありません。早く南中学校のほうへのいわゆる受け入れができるような体制をとってほしいという保護者の皆様を中心にそう

いう意見が強かったものでございます。一方で、宮川学区から中学校をなくしたくないと。また、一体型のいわゆる一貫教育校についても扉をまだ開いておいてほしいというようなこともあって、継続審査というようなことで報告書をまとめていただいた状況でございます。

そういう中で、ただいまもありましたように、あの宮川中学校学区の3地区の出生数を申し上げますと、昨年度が15名、一昨年が14名、その前、3年前が19名という状況です。今後の推移を見てということでもありますけれども、そういったことも踏まえて、やはり出生数というものが非常に大きな要因になってきているなというような状況でございます。そういうことで、もちろん地域の皆様、保護者の皆様の意見を十分尊重した上で、先ほどもありましたように慎重に対処していくべきものだなと捉えているところでございます。

といたしますのは、非常に学校というのはもちろん子どもたちの教育のみならず、これまで培ってきた地域の象徴的な意味が非常に深く現在も、3校とも100年以上の歴史がございますし、そういったものを踏まえてやっぱり慎重に対応する必要があるなということで現在捉えている現状ですので、極めて厳しい状況にあるという先ほどの答弁のとおりでございます。

○堀江和男副議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 了解しました。やっぱり、新しい課題に挑戦していくということも大事だと思うんですが、宮生・東・本庄の小学校、3つが1つになって新しい歩みをこれから重ねていくわけですね。そういうときには、いろんな課題を負うのではなくて、本当に地に足をつけてまず新しい小学校を地域に根づかせていく、こういう立場でこれからもぜひ取り組み

を進めていただきたいと思います。

あと、次の課題が、子どもの命を何より大事にした学校づくりという点です。私は、いじめ克服のためには何よりも保護者、それから教職員の信頼関係をさらに強めていくこと、これこそがやっぱり大前提になるのではないかということで提起をさせていただいたわけです。今、るる御答弁をいただいて、基本的な方向はそういう私の質問の趣旨に沿ってなされたと思います。

ただ、具体的に言いますと、今上山にいじめが子どもの命をむしばむようなどころまで深刻な事態にはなっていない、あるいは数も少ない。それから、あっても本当に教育的にしっかり対処されている、そういう現状にあったとしても、やっぱり今、日本全体を捉えて見たときに、子どもを取り巻く状況というのはひところの、特に子どもが育ってきたときは本当に状況を異にしていると思うんですね。そういう今の子どもを取り巻いている難しさ、それから子どもの心のありようの難しさ、そういう状況というものをしっかり捉えた上で危機感を持った対応というものがないと、本当の意味で子どもの命を守るというような取り組みになっていかない、そういう心配があるのではないかという問題意識から提起をさせていただいたわけです。

子どもが子どものころですと、乱暴なことがあったり、けんかがあったりしました。それでも、教師と子どもの関係という点で言うと信頼関係があったし、先生に自分たちの心を開かないなんていうことはなかったと思うんですね。ところが、今は子どもを取り巻く状況の変化もあって、子どもたちの心に子どもが育ったときのようなあけっ広げといいますか、教師に対して全幅の、もうそんなのは教えられなくなっ

当たり前だというような形でしみ込んでいる信頼感といいますか、そういうものがだんだんなくなってきている。あるいは、子ども同士でもそうです。心が開けないような状態になる、その難しさというものを本当に捉えた上で、学校だけではもうだめだと。基本的に学校が中心になることはもちろんですけれども、親と学校、地域と学校、そういうものが危機感を共有して一体となって、子どもの今の置かれた状況に即した取り組みというものがいじめの問題でも求められているのではないかというような趣旨で、問題を提起させていただいたわけです。

そういう点で、基本的な方向はわかりましたけれども、より具体的にもっと情報を開示する、それから危機感を共有する。上山にはいじめが大して深刻な問題になっていないからいいんだとそういうことではなくて、今置かれている子どもの難しい状況というものを親も含めて一緒に共有しながら、本当の意味で学校、それから保護者、先生方と地域、そういうものが一体となってこの難しい局面を乗り越えていく、そんな取り組みというものができないかとそんなふうに私は提起させていただきました。

重ねての質問になりますが、そういう立場で今後どう臨まれるのかということにつきまして、御所見お伺いできれば幸せです。

○堀江和男副議長 教育長。

○木村康二教育長 私のほうから基本的なところについてお話しさせていただいて、学校教育課長のほうから具体的な状況、取り組みについてお話をさせていただきます。

初めに、子どもを取り巻く社会のありよう、これによって子どもに限らず私たち人間そのものが非常に大変な時代を迎えている。子どもは最大の犠牲者だと先ほど議員がおっしゃってい

まして、まさにそのとおりだと思っております。そういう意味で基本的に子どもが考えているのは、学校において小さなサイン、これを決して見逃すことはできない、そのことをまず徹底しようということで取り組んできたところがあります。この小さなサインを見逃すことによって、これがいじめや不登校やさまざまなことにつながっていきます。ただ、この小さなサインを見逃すなどということをお口で幾ら言っても仕方がないわけでありまして、特に若い教職員については小さなサインを見逃さないとはどうすることか。例えば、給食の時間に仕事をしながら配る様子を見ていたり、食べる様子を見ていたりではだめだと。例えば、隣の子に大変おいしそうなチーズを渡している子どもがいる。「ああ、この子、チーズが嫌いなのか」と思っ
て見るのか、「何でこの子、隣の子にやるんだ」とこれをよくよく聞いてみると、隣の子どもに少しずつ貢いでいるというそういう関係が見えてきたりするわけです。そのような意味で、まず小さなサインを決して見逃さない、そういう教員にする、そういうことを自分の学校について責任を持って言える校長たれ、ということ
を常に指導しているところでもあります。

そのいろいろな具体的な取り組みについて申し上げます。

○堀江和男副議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 お答え申し上げます。

初めに、学校と教育委員会の手法の共有及び連携について申し上げたいと思います。

学級担任等から学年主任、教頭、校長には軽微ないざこぎでも全て報告することにいたしております。すなわち、担任等の段階でこれは報告の必要がないという判断を一切行わないように、すべて校長、教頭に報告をするという体制

をとっております。

あわせまして、学校から教育委員会にしましては、児童生徒間で例えば体に傷がついた事案、それがいじめかどうかは別にしてとにかく傷がついた事案、物品を隠されたり壊されたりした事案、落書きや嫌がらせの紙片などが発見された事案、または保護者等から問い合わせがあった事案、これに関して全て報告を受けることにしております。

これらの報告につきましては、速やかに電話で一報を入れ、その後メモの形で、記録に残る形で教育委員会に報告を求めることにしております。これは、ここ何年間も継続している実践でありまして、今回の事案を受けて始めたことではございません。

また、今回のいじめ事案が問題になりましたので、校長会のほうで改めて取り組みを確認したところでございます。この取り組みの柱としましては、本市小・中学校で、子どもたちが人と人との関係の中で人間性を育む指導を重視していくということ。特に、5つの視点を設けて、自尊感情と社会性を育てる学校経営の充実を図っていくことを確認しております。

5つの視点を申し上げますが、1つ目が発達段階ごとの特徴と課題を踏まえた生徒指導に関する研修、2つ目が子どもの活動の場には指導者の目がある指導体制の確認、3つ目が望ましい人間関係を育む自主的活動の推進、4つ目が定期的な学校生活に関するアンケート調査と教育相談の実施、5つ目が地域・家庭との連携の推進でございます。

先ほど信頼関係という言葉がございましたけれども、まさに信頼関係が最も肝要なことでありまして、子どもたちのいじめ問題の解決のためには子どもたちだけの信頼関係だけではなく

て、社会全体でこの信頼関係を育んでいくことが極めて重要と考えています。

○堀江和男副議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

私も、やっぱり一番共有しなければいけないものは何かというと、学校でも地域でも子どもの命こそが大事なんだという、基本的な共通の価値観だと思うんですね。そういうものに立って、全ての教育活動の前進というものが図られていく。ですから今、本当に丁寧に具体的な取り組みの様子を報告していただいて、私も本当に現場の大変さということも含めて頑張っておられる様子を理解することができました。ぜひ、この取り組みというものを積み上げていただいて、上山で実践していることを周りにも発信して、教訓になるような、そんな積み上げとしてこれからも継続できるように頑張っていたきたいというふうに思います。

そういうことのためにも私が最後に提起したのは、先生方の多忙化の解消という課題だったわけですが、本当にいろんな課題で先生方の子どもに直接向き合う時間がとれていないのではないかということが言われているわけです。その改善策、これは上山市だけでできるということではないわけですが、上山市の子どもたちの命を守るため上山市としてこういう点をしっかり条件整備を進めてほしいというふうなスタンスで県の教育委員会などに要望を上げていく、そうした構えというものも必要だと思うんですが、この課題についてこれから向かう姿勢、改めてもう少し具体的に御答弁いただきたいと思います。

○堀江和男副議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 教員の多忙化の問題に

つきましては、かなり前からの大きな課題であるというふうに思っております。ただ、これにつきましては、一つはやはり学校に対するいろんな期待といいましょうか、それから要請といいましょうか、そういうことも関係しているわけですし、それからもう一つはやっぱり社会の変化という事柄がベース的にはやはり大きく関係しているだろうというふうに思っております。社会の変化というのは、言うまでもなく少子化の問題とか、あるいは産業の構造の変化とかいろんなことがあるわけですが、核家族化とかですね。そういう事柄が複合的にかかわって社会の変化になって、それが学校にもいろんな形で押し寄せていると。そういう面で、教職員の多忙化が生じているということは事実だろうとこのように思っているところであります。

それにつきましても、学校全体あるいは教師個人、そして制度のあり方による多忙感であり、量的、質的な問題があるわけでありましてけれども、軽減できる方向に向かうこともできるのではないのかなというふうに思っております。

そういうことで、県のほうの「教師のゆとり創造」の取り組みの指針というのがあるわけですし、議員さんもお読みになっていらっしゃるかと思いますが、项目的に1つ申し上げますと、例えば学級編制基準ということで山形県においては「さんさん」プランで学級編制の基準の法律があるわけでありましてけれども、それを先取りした形の中で実施しているということ、あるいは教育活動に専念できるための学校マネジメントといいましょうか、そういうものの力の向上とか、あるいは教師一人一人の人間性あるいは指導力の向上により、力を発揮することで子どもたちが安定した学級での生活、学校生活をするということによってそういう多忙感というも

のを解消できるということも、非常に重要なことであろうとこんなふうに考えているところがあります。

具体的に、学校で今実施されていることなどもありますので、そういうことについてはまた担当課長のほうから申し上げたいとこんなふうに思っています。

○堀江和男副議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 それでは、お答えを申し上げます。

初めに、ゆとり創造運動についてでございますが、平成24年度から再度始まりました「教師のゆとり創造」運動の取り組みであります。本市におきましても各学校で目標を設定しまして具体的な取り組みをしております。例としましては、定時退校日の設定、いわゆる勤務時間の終了時点で皆さん全員で一斉に帰りましょうというふうな取り組み、あとは会議の精選の取り組みなどを通して、可能な限り教員が本来の職務である子どもと向き合い、そして学習指導等の準備に当たる時間の確保の充実に努めているところでございます。

国の施策にかかわって多忙化になっている部分、または全国組織、中体連等に所属しているためにせざるを得ない部分というのは当然あるわけで、その部分に関してはなかなか難しい部分ではありますけれども、本市教育委員会におきましても研修や会議の精選、提出物の精選などを通して、可能な限り教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できるように努めているところでございます。

○堀江和男副議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ありがとうございます。

やっぱり上山でやってきたことというのは、

私は本当に誇りと自信を持っていいのではないかと思うんです。大事なのは、先ほど申し上げましたようにこれまでのそういう積み上げというものを本当に前進させる地域、それから学校一体の取り組みだと思います。何よりも子どものかけがえのない命というものが本当にしっかり育てていく、育まれていく、そんな学校づくりをやっていただきたいということを求めたいと思います。

最後になりますが、市立図書館のことについて申し上げました。私は、日本一の図書館になれると思っているんですよ、上山の市立図書館というのは。それほどやっぱり貴重な資料もありますし、それから先ほど申し上げましたようにみんなが図書館を本当に大事に思う、そういう市民の文化性といいますか、そういうものも備わっていると思います。ぜひ、この図書館の持っている可能性というものを大いに発揮していけるような、自信を持って外に発信できるような、そんな図書館運営にぜひ心がけていただきたいと思います。私どもも含めてということだと思いますが、そういうふうに行っていくことが大事だということを申し上げさせていただいて質問いたします。どうもありがとうございました。

○堀江和男副議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時08分 開議

○堀江和男副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 11番、会派たか

まき、尾形みち子でございます。

このたびの一般質問は、空き家等情報バンク制度の導入について、高齢者の運転免許証自主返納を支援する事業の拡大について、教育環境の整備についてであります。先ほど橋本議員が教育ということで質問なされており、重複するかとは思いますが順次質問をさせていただきます。

最初に、空き家等情報バンク制度の導入についてであります。

まず最初に、全国の各自治体でもこの空き家の対応策には老朽家屋や管理者のいない空き家の適正管理や解体をすることについては苦慮しているのが現状であります。全国的には、空き家バンクを活用して移住者、そして交流者向けの物件情報を収集し、また蓄積をし、自治体のホームページやウェブサイト等で物件情報を公開し成果を上げています。上山は四季の変化、彩りに富んでおり、災害も少なく、ましてイザベラ・バードが紀行文に残したように、温泉と食、お米や果物、郷土の歴史を大いにPRすること、そして交流人口と人口増加のために空き家バンク制度の活用は、大変有効的だと考えます。そこで、空き家の問題については、空き家バンク制度を活用し、中古物件の活用を図ることを提案したいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

ところで、平成23年2月の定例会において前同僚議員により空き家の適正管理条例の制定について質問がなされました。その後、本市では、4件の空き家の解体費用として150万円を支出し、市民の方は解体の補助費用を活用されたと思います。

私の住む金生地区においても、同様に、空き家などに関する相談を受けたことがありますが、

解決できないことが多く、それでも何とかしたいという思いがあります。先週の大雪によって、ある空き家の小屋の軒先と屋根が壊れ、早々に近所の方が遠くにいる長男の方に連絡をとり、現状をお知らせしたということでした。その返事は、雪が消えてから対応するというものであります。当然、空き家の持ち主にも事情があるわけですので、緊急に問題を解決するということはできないにしても、この空き家問題については、本市も高齢化率が30%以上ということでもありますから、高齢世帯がふえているということは実情と思われれます。住んでいた方の死亡、そして施設の移転、親族宅などへの住居の転居などで空き家となることが一般的ではありませんけれども、本市も空き家が増加傾向にあることは、大変問題であります。本市としてどのように対処し、取り組みを行うのか市長にお伺いをいたします。

また、市内の各地域に空き家があるため、住民の治安の心配、そして危険空き家の倒壊の不安、害虫の発生、衛生面の不安、または放火やごみの不法投棄などなど、地域や市民生活を脅かすような事態が想定されることから、まず、市内の空き家の実態を調査し、データ化して把握することを検討すべきではないでしょうか。同時に、危険空き家の解体費用を拡大することも空き家対策に大変必要な制度であります。ぜひ、継続的に取り組むこともあわせて市長の見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の運転免許証自主返納を支援する事業の拡大についてであります。

間もなく、春の交通安全県民運動が始まります。私の住む金生地区でも毎月1日と15日は交通安全の日として交差点での立哨を行い、交通安全の声かけをしております。

市内各地区会や上山市交通安全母の会の取り組みにおいても事故のない明るい社会を目指して活動されていることに敬意と感謝を申し上げます。

さて、山形県警察本部のデータによれば、県内の平成24年度中の交通事故における全死者に占める高齢者の割合は、約48.6%と高くなっております。

また、高齢ドライバーが第一当事者となる事故についても問題となっておる状態であります。県内においても、高齢ドライバーによる事故が依然として後を絶たない状況にあるため、その対策が必要ではないでしょうか。クルマ高齢化社会と言われて久しい現状で、高齢ドライバーの事故を防止するためには、早目の免許証返納を促す事業の拡大が必要と考えます。もちろん安全運転で技能を満了した方々には必要でないことは認識しております。

全国の自治体や県内の自治体等では運転免許証の自主返納に対する支援策として、タクシーの利用券発行、タクシー割引券発行、バス無料券発行などで対応がなされている現状であります。

本市でも運転免許証の自主返納支援策を拡大することで、本人、家族への安全意識の向上を図ることを期待できると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育環境の整備についてであります。

最初に、小・中学校へのCAPプログラムの活用についてであります。

いじめや、親や養育者等から虐待、体罰、知人からの性暴力、誘拐、連れ去り、子どもへの暴力について繰り返し報道されております。

CAPとは、子どもへの暴力防止という意味ですが、プログラムにおいては、子どもたちの

人権意識を育てるため、「子どもたちが生きていくためになくてはならない権利」「安心、自信、自由」の基本的な人権をしっかりと学びます。その上で、権利を侵害されそうになったときに、拒否をすること、信頼できる大人に相談することなど、具体的な方法を子どもたちと一緒に考えます。

さて、このたび滋賀県大津市で起きた男子中学生の自殺は、日本中の教育現場に重大な教訓を投げかけた事件でありました。これを受けて、文部科学省から県へ、そして市町村へ、いじめ問題等の実態の把握がなされたと聞いております。本市のいじめ等の実情とその後の対応策について教育委員長にお伺いをいたします。

また、学校の現場で何が起きているのか、情報の共有化・透明化が必要であります。また、万が一児童生徒の命の安全が脅かされる際は学校が直ちに警察に通報することなどについて、どう対応されているのか。本市の子どもたちが被害者や加害者にならないようにするため、CAPプログラムを活用することによって「自分の大切な命を守ることができる」ことを学習することを提案し、教育委員長の見解をお伺いいたします。

次に、不登校ゼロに向けた学校と家庭の取り組みについてであります。

文部科学省では、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景によって登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者で、そのうち病気や経済的な理由による者を除いた者としております。

全国的にも、県内でも不登校は、学校教育上の大きな問題であります。全国で約14万人、県内では平成23年度に小学生255人、中学

生 8 4 5 人という不登校数が公表されております。

学校だけの努力で完全な問題解決ができるというものではありませんが、義務教育である以上、小・中学校において児童生徒が学校に来ない現状を放置するわけにはいかないと思います。本市の不登校の現状についてどう考えるか、教育委員長にお伺いをいたします。

私自身、読み聞かせボランティアや赤ちゃんのブックスタートの活動から、長い年月をかけ寄り添うことが不登校を抱える子どもたちにはとても有効であることを理解しております。また、子育てボランティアや毎日通学路に立ち挨拶立哨をしている経験から、何人かの子どもがいじめられている現場を見て、学校に通報したり、非行行動を注意したりしたことがあります。通学路を通る子どもたちは、素直で、明るい子どもがほとんどですが、子どもたちの出すサイン行動を見逃さないことが初期段階での適切な対応に結びつき早い段階で解決できるのではないかと思います。

特に、現場の先生一人一人が不登校に対して問題意識を持ち、担任外の先生を初め、スクールカウンセラーと情報を十分に共有して早期解決に臨んでほしいと強く要望したいと思います。同時に家庭でのシグナルを保護者が見逃さないよう、学校への相談窓口を設け、家庭だけの問題としがちな保護者に対しても、学校だけでなく、教育委員会もかわり、組織的に対応することが必要と思われまます。

不登校の子どもを持つ保護者の方に相談を受けた中には、学力の低下や卒業後の進路などを心配しておられる方もおります。

不登校は、本市の未来ある子どもたちの可能性を狭くすることです。重要な問題である不登

校ゼロの解決策を教育委員長にお伺いいたします。

次に、いじめゼロ宣言についてであります。

いじめに苦しんでいる児童生徒の自殺が相次ぎ、問題が深刻化している現状に、1歩でも2歩でも前に進める対応を急ぎたいのが、私の思いであります。

各自治体でも、いじめ対策については、条例や制度づくりなどで具体的な取り組みを推進している自治体がふえております。この2月には、大津市では、「大津市子どものいじめ防止に関する条例」を制定し、平成25年4月1日から施行されます。仙台市では、平成19年からいじめ防止の取り組み、いじめ防止のスローガンを初め、教職員を目指す大学生を学校に派遣する「メンタルフレンドボランティア」などの制度があります。学校ボランティアによる気軽に何でも相談できるお兄さん、お姉さんの存在が子どもの心のよりどころになったり、教員と子どもを結ぶかけ橋としていじめや不登校の防止に役立っているようです。本市でも学校の要望に応じて、保護者OBやOGによる学校ボランティア、地区会などによる学校サポーター制度などを導入して、子どもたちの問題行動をサポートできるように制度化するのも一案と考えます。

いじめに遭っている、授業についていけない、友達がいないなど、さまざまな問題には、きめ細かい支援が必要だということが言えます。

ある中学校での取り組みの一つを紹介いたします。1人の先生の働きかけで生徒会を中心に、いじめゼロを目指した「君を守り隊」を結成し、「いじめをしない、させない、許さない。そして君を守りたい」をスローガンに生徒会から始まった運動が全校に広がり、現在は、PTA活

動や地域評議員にまで拡大し、着実にいじめ発生にストップをかけているそうです。

世間には、いじめられる側にも問題があるとか、いじめを体験するのもよい経験になるなどいじめを容認する考え方もありますが、こういう考え方もいじめを根絶できない壁になっていると思います。まず、私たち大人が意識を変え、中傷、悪口、仕返し等のいじめの連鎖を絶ち、いじめという行為を認めないという強いメッセージを発信することが必要だと思うのです。命の尊さを市民が一緒に共有し、毅然とした気持ちでいじめを根絶していくべきと考えております。

市内小・中学校で取り組み、いじめゼロ宣言の合い言葉にできる標語等をつくり、各集会やイベントなどでそれを広め、いじめゼロを訴えることを心から願っております。教育委員長の見解をお伺いし、第1問といたします。

○堀江和男副議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

空き家等情報バンク制度の導入につきましては、UJIターンにより中古物件を活用して本市での田舎暮らしを営もうとする方々を対象に、収集した空き家情報を随時発信してまいります。

空き家増加への対応につきましては、本市では平成21年に危険空き家を含めた調査を行い、実態の把握に努めており、今年度に危険空き家対策として創設した危険空き家補助事業は、引き続き新年度も実施してまいります。また、空き家の適正管理や利活用、除却の促進に向けては、補助制度の一層の充実、固定資産税制度の見直し、さらには私的財産の処分を円滑に行うための法制度の整備など、総合的な施策が必要

であることから、今後とも機会を捉え積極的に国、県に対して要望を行ってまいります。

次に、高齢者の運転免許証自主返納を支援する事業の拡大について申し上げます。

本市では、これまで自主的に運転免許証を返納された65歳以上の方に、住民基本台帳カードの交付手数料を免除しております。平成25年度からは、新たに自主返納する高齢者の方を対象に、市営バスと予約制乗合タクシー共通の回数券を交付してまいります。

○堀江和男副議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小・中学生へのCAPプログラムの活用について申し上げます。

児童生徒のいじめの実態につきましては、悪口、からかい、物隠しの事案が数件あったと報告されております。現在、ほとんど解消されておりますが、一部については、継続的に対応しております。上山市小中学校長会において「対応のための視点」を設定し、いじめ問題や対応のあり方等について全教職員が共通認識に立ち、学校全体でいじめ防止に取り組んでおります。

現在、CAPプログラムとしては取り組んでおりませんが、同様の手法を部分的に取り入れた不審者対応学習を全ての学校で実施しております。今後とも、道徳教育、いのちの教育、人権に関する学習等、自他の生命を尊重する実践的な態度を育てるための取り組みを各学校の実情に応じて実施してまいります。

次に、不登校ゼロに向けた学校と家庭の取り組みについて申し上げます。

市内の不登校児童生徒の割合は、小学校で全体の約0.19%、中学校では全体の約2.1

5%となっております。

不登校を未然に防止するために、各学校において、職員会議における子どもを語る会の設定、児童生徒とのかかわりを深める面談の実施、スクールカウンセラーの有効活用等を図っております。また、各家庭に対しましては、登校するのをためらう児童生徒への電話連絡や早期の家庭訪問、登校を促すなど態様に応じた取り組み等を行っております。

学校、家庭、地域がともに児童生徒を育てるという意識を持って連携し、行動することが大切でありますので、家庭環境や家庭教育の重要性を保護者と共有し、信頼関係を構築しながら、今後とも安心して登校できる学校づくりに努めてまいります。

次に、いじめゼロ宣言に申し上げます。

いじめ防止のためには、児童生徒みずからが主体的にいじめをなくすことへの思いを持ちながら、具体的な行動を起こすことが大切です。各中学校においては、いじめがなく、気持ちよく過ごせる学校づくりについて生徒会長が生徒集会で話をした事例、生徒会が主体となり、自分たちの目標とする姿をフレンドリー宣言としてまとめ、具体的な行動指針としている事例などがあります。このように、いじめ等の問題を防止するために、望ましい人間関係を育む各学校独自の自治的な活動が着実に実行されており、今後とも、さらに推進してまいりたいと考えております。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長、おおむね了といたします。答弁ありがとうございます。

随時質問をさせていただきますので、まずは空き家等情報バンク制度の導入ということで、この空き家バンク制度はもちろんU J I ターン

ですか、そちらのほうで対応しているということなんですけれども、実際に今、上山市の移住者というか、そういった方の実例なども挙げていただいて、それがどういうふうにかこのホームページの中で生かされているかということも含めてお伺いいたします。

○堀江和男副議長 市長。

○横戸長兵衛市長 空き家対策でございますが、2つに分けたいと思っています。1つは、今お話に出ましたいわゆる本市への誘導策という件については、田舎暮らしをしたい、あるいは自然の中に住みたいとかそういう方々への提供と。あともう一つは、危険空き家というようなことで、市街地あるいは郊外のほうにも危険な空き家がたくさんあるわけでございますから、2項目に分けて対応してまいりたいというふうに考えております。

田舎暮らし、いわゆる誘導策については具体的な数字はまだ出ていないと思います。ですから、今後そういった恵まれた自然とか、あるいは先ほど議員のほうからお話がありましたようにいわゆる災害が少ないとか、そういった上山のよさというものをさらに発信しながら、今その対応を模索しているところでございまして、実現をしてみたいというふうに考えています。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 平成20年度の住宅土地統計調査では、たしかアパート等の空き部屋も含めて1,660戸の空き家があるというようなことと、空き家率としては13.8%というようなことが明記されたと思うんですけども、今現在どのようになっているか。そのデータ化をしていくのかということも含めて、今後はどうか。これは大変ゆゆしきこと、とい

うのは県内でも空き家率が、トップまでは行かなくても、2番目に位置しているというようなことも聞いております。第1位が米沢というようなことも聞いています。そういったこともあるので、やはり空き家対策、特に危険空き家に対する対策、そして解体の補助制度をこれからもしていくのかというようなことも含めて、お話をいただければと思います。

○堀江和男副議長 市長。

○横戸長兵衛市長 空き家の具体的な数字等については、担当課長から説明申し上げます。

空き家につきまして、特に危険空き家については、25年度、継続的に補助制度を拡大したいというふうに考えておるところでございます。これにはいろいろ状況がありまして、例えば持ち主がわからないとか、あるいは持ち主が県外に住んでいるとか、そういった状況もございます。そういうことで、なかなか進まない状況にはありますけれども、でも市内に住んでいる方々あるいは市外の方で古い空き家を壊したいという需要が、我々が予想したよりも大分多い状況にあるというようなことで、25年度は拡大をするということでございます。

やはり、火災とか不審火とか防犯上、あるいは景観とかいろいろまちづくりの中にとっては阻害される部分がたくさんありますので、まずその対応を進めていくということでございます。

○堀江和男副議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 命によりまして、空き家の戸数等について、平成21年度に実施しました市独自の調査結果に基づきまして報告申し上げます。

上山市の空き家につきましては、本庁地区から山元地区までございまして、全体で空き家、空き店舗、蔵等を含めまして601というよう

な数字になってございます。ただ、この調査対象は、全体的に調査したわけでございますが、これは個人情報等の関係で空き家については拒否される方もいらっしゃいましたので、絶対的な把握というような数字ではございませんけれども、調査した数字については以上でございます。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

やはり、今言われたように特に危険空き家ですよね。これに関しては、やっぱり行政もこのデータをきちっと把握しておくべきだと思います。平成21年度から、もう既に4年が経過するような状況でもありますので、やはり年々ふえているというふうなことが考えられます、県全体では。

県土整備部管理課によると県内の総住宅数は43万戸、そのうちの空き家は約2万戸というふうに推測されるということです。平成20年度の住宅土地統計調査ではアパート等の空き部屋も含めた空き家は1,660戸ということの数値であったが、上山市独自の平成21年度の調査では現実的に空き家の定義というかそういった基準というのも異なるのか、個人情報等の関係でその調査というのもなかなか難しいというふうに言われたんだと思うんですけども、現実的に空き家がふえているという状況を、当然これはきちっと危険家屋も含めて把握するべきと思うんですけども、その辺の実態が把握されていないというのは、いかがなものでしょうかと思います。市長、その辺はいかがでしょうか。

○堀江和男副議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、21年に調査した時点では調査拒否というような形で、個人情報との関係がございまして、そういったようなことから各地区会長さんからの協力に基づいて上山市では実施したというふうなことでございます。ただ、議員おっしゃる今の数字、県の情報につきましては、詳しいことはわかりませんが、サンプリング調査というふうなことで県のほうからは聞いてございますので、上山市の情報のほうが正しい情報というふうなことで私のほうでは認識してございます。

今後の調査の関係でございますが、やはり個人情報というふうなこともございますが、各地区会長さんなどからの情報等をいろいろ得ながら、情報収集に努めてまいりたいというふうな形で思っております。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 私も1問目で申し上げましたけれども、こういう空き家対策に対しては、各自治体が苦慮しているという状況であるということは、もう紛れもない事実であるわけです。上山市も、やはりその対応は危険家屋の解体補助制度のみならず、この空き家バンク情報制度について、市長が田舎暮らしのUJIターンというような内容を充実して検討したいというふうなことでありますので、ぜひそれに向かってお願いしたいというふうに思っております。

それと、私が2問目に質問いたしました高齢者の運転免許証の自主返納を支援する事業について、今後支援が拡大するというところで、よいことだと思います。また、報道などを通して支援が拡大しますよというふうな情報提供を市民の皆さんにするとされるんですけども、答弁の中で、市営バスと予約制乗合タクシーとい

うような言葉が出ましたので、ちょっとその辺のところでは不公平さが出てくるのかなと。本庁地区とそのほかの地区の場合。そういったことも含めて、何かもっと市民に公平さが出てくるような対応策はないものかどうか。

私、決して高齢者の方の運転免許証を取り上げたいという趣旨で言っているわけではなくて、やはりいろんなことで各自治体もやっており、今言われたようなこともあるんでしょうけれども、例えば温泉があるわけですから温泉の入浴回数券を加えるとか、何かそういったものも含めて、市長、何かもう一つ平等感というか、公平感があるような制度をお願いします。市長、その辺はいかがでしょうか。

○堀江和男副議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁した趣旨は、要するに運転免許証がなくなると不都合が大きいという観点から、市営バスあるいは予約制の乗合タクシーというのは、要するに周辺部の交通機関でございます。

街なかの方に不公平じゃないかという御意見もございしますが、街なかの方々には、遠い人もおるかと思いますが、歩いてといいましょうか、あるいは自転車になるかどうかわかりませんが、いずれにいたしましてもそういった形でまず交通の便がよくない地域を対象にしようというふうな形で、今回はそういう対応をさせていただいたということでございます。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 大変よくわかりました。

本当に、健康で安全に上山市の高齢者の皆さんに過ごしてもらいたいというふうな思いは誰しも同じだと思うので、今後そういうことがあった場合は、もう一つ、もう一步、上山市内の

先ほど言った温泉利用なんかも考えていただくということも含めて要望をさせていただきます。

次に、教育整備ということで、橋本議員とも重複するなというふうに思っておりましたが、不登校ゼロに向けた学校と家庭の取組みというところにおいて、私ちょっと聞き間違いをしたのかと思いましたのでお尋ねいたします。

本市の小・中学生の不登校が全体の0.19%、小学生なのかな。そして、中学生が2.15%ということの、これ、不登校者数なんでしょうかね。これ、どういうふうな数字で捉えたらいいのか。そして、その対策をもうちょっと強化するというような内容だったと思うんですけども、その辺の詳しい本市の取組みというものをちょっとお尋ねいたします。

○堀江和男副議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 学校教育課長のほうからお答え申し上げます。

○堀江和男副議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 お答え申し上げます。

先ほどの数字は、全児童生徒に占める割合というふうにお捉えいただければと思っております。

次に、不登校ゼロに向けた取組みについて申し上げたいと思います。

まず、不登校ゼロというのはまことに望ましい状況でありまして、目指すべき状況であるというふうに考えております。ただ、不登校というのは一つのあらわれでございまして、原因そして子どもたちの抱えている要素というのは実に多様なものがございまして、学校及び人間関係等につらさを感じて不登校になっているというふうなケースに関しましては、学校と家庭との協力の中で円滑に運ぶことができるケースが多々ございまして、ただ、中には自立のおくれの場

合、または環境の厳しさ等による幼児返り等が起こっている場合、または障害、疾病等が心配される場合などがございまして、このような場合には、やはり家庭及び関係機関と連携しながら、子どもたちが登校できる環境づくりを図っていかなくてはいけないというようなことがまず考えられると思います。

先ほど議員御指摘のように、そういう場合に保護者の方が学力とか進路を心配されるというふうなことがあるわけなんですけれども、子どもたちは言葉にできないわけなんですけれども、実は先ほど申し上げたようなことの背景にある環境の改善とか成長過程の問い返しを子どもたちは望んでいます。したがって、長い道のりになるケースもあるということ踏まえながら、不登校ゼロを目指してまいりたいというふうに考えております。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 不登校ゼロというふうなことを申し上げたのは、やはり少子化に伴って子どもたちが減少しているという状況の中で、いろんな手厚い教育もなされているというふうには思っているんです。

ただし、不登校の原因は社会的な背景もあるというふうにお答えいただきました。さまざまなことがあるということはもちろん理解もしているわけなんですけれども、やはり子どもたちのシグナルというのは学校だけではなくて家庭が一番理解しているのではないかという、理解していただきたいという気持ちもあって、これだと先生方の多忙ということになってくるのかなとは思いますが、家庭のほうに電話をすとか、知らせるというような手段なんですけれども、それって従来からある手法であって、これは何も変わっていないのかなというのが私

ちょっと不満なんですよね。

ですから、これはそのまま継続して、この状態が変わらないのかどうか、学校の現場で。もっと現状に合わせて、やっぱり子どもの家庭の事情が違うように、そのことが変わるわけですから、当然。ですから、もっと何か具体的な例で不登校の問題を解決する道筋をつくっていただくことが、やっぱり子どもたちを守るというよりも、私たちからしてみたら本当に大事な、上山市にとっても大事な子どもたちでもありますので、ぜひその辺のところもう一度答えていただきたいと思います。

○堀江和男副議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 お答え申し上げます。

先ほど答弁した内容につきましては、基本的に踏まえなくてはいけないこととして、すぐに行わなくてはいけないこと、不易と流行で言えば不易の部分であろうなと思っているところでございます。

さらに、不登校ゼロというふうなことに关してでございますが、先ほど親御さんが学力、進路等に関して心配なさっているというような状況に関してあったわけなんですけれども、実は不登校になっているお子さんに関しましては、親御さんの反応がいわゆる2次被害を起こしてしまう、その焦りがさらに子どもたちを追い込んでしまうというケースもございます。そのようなことも踏まえまして、先ほど学校、人間関係に不満を感じるケース以外のケースを3つほど挙げさせていただきましたが、それぞれのケースに応じましてさまざまな関係機関と手をつなぎながら、地道に実践してまいりたいと考えているところでございます。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます

ます。

次に、いじめゼロの宣言というところに入らせていただくんですけども、実は県の教育委員会が、これは2013年度にモデル地域でいじめ対策を強化するというようなことが、これは決まったんでしょうかね。こんなことで、今市内の小中学校でその相談や、それから見守りの機能が実際に上山市内でも、私の南小学区でもあるんですけども、これの機能が本当に高められているのかどうか。

それから、県のモデルケースについて、4市町村に委託するというようなことがあるんですけども、上山市ではないと思うんですけども、その辺のところもあわせて多分県とこれは協議している内容だと思うので、お答えいただきたいと思います。

○堀江和男副議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 ただいまの御質問2点につきましてお答え申し上げます。

初めに、見守り活動の意義についてでございますが、本市におきましては登下校時等を中心に、全地域において大変すばらしい見守り活動をしていただいているところでございます。これは、いじめの防止だけではなくて、当然のことながら交通事故防止、さらには不審者対策、さまざまな意味で大きな効果を持っている運動でありまして、社会がまさに子どもを見守っていただくというふうなことを実際に目に見える形で実践していただいているものと深く感謝申し上げているところでございます。

次に、県のモデルケースに関することでございますが、本市は指定を受けてはおりません。

○堀江和男副議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 了解いたしました。見守り隊も、全小・中学校に配属されている

というようなことで、地域の皆さんに感謝を申し上げます。すけれども、ますますこの見守り隊を含めて本市の教育、そして人権、それからいじめ、不登校、全てに前進する教育をしていただきたく、これで質問を終わります。

○堀江和男副議長 次に、7番中川とみ子議員。

〔7番 中川とみ子議員 登壇〕

○7番 中川とみ子議員 議席番号7番、会派たかまき、中川とみ子でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

ここ上山特産の干し柿は、古くから市内の本庄地区（関根、相生、三上）が生産の本場で、明治時代には、三関根（上関根、中関根、下関根）と言われていました。

红柿の由来は、新潟県蒲原郡から和尚さんが持ち込んだ種が、偶然の重なりで地元の種と交雑して生まれた種であろうとの説と、私が伺ったところによると、今から310年ほど前にさかのぼります。ちょうどそのころ、宮川地区が大洪水に見舞われ、三関根も泥水に浸かりました。そのため、上関根の庄屋、川口久右エ門さんでも、使用していた川がいっぱいになったので、川ごみを取り除き、小屋の傍らに積み上げて置きました。ある日、赤い翼の小鳥が飛んできて遊んでいました。やがて川ごみの中から小さな柿の双葉が出てきました。川口さんはこれを大切に育てると、赤い柿の実がいっぱいになりましたが、余りに渋いので上山の出湯に浸けると、甘柿に変わりました。そして、今の红柿の産地ができました。

渋いことから食べる工夫をしたのですが、いつから干し柿をつくり始めたのか昔の人の生活の知恵だったと思います。全国的な干し柿の産地として知られるのは福島県、長野県、富山県、山形県だそうです。干し柿づくりの適地の

自然条件は、海拔200メートル程度の日中一日当たりのよい暖かい西風・冷たい東風の通り道で、風通しがいい、昼夜の寒暖の差が大きいなどが挙げられ、蔵王おろしの風が吹き、これらの条件を満たす本庄地区は、まさに干し柿づくりの本場と言えます。秋には収穫して皮をむき、なった縄にくくりつけ、乾燥させてある程度乾いたら屋内に入れ練炭をたいて仕上げのための乾燥に入ります。白粉がふいてきれいになるとセロファンに包まれラベルを張って出荷されるのです。白粉と言われるのは、砂糖をまぶしたかのように白く甘くなるからです。年間生産量は、300トンと山形県では最大の産地です。

柿には、風邪予防、美肌効果、高血圧予防、動脈硬化予防、脳梗塞予防、心筋梗塞予防、二日酔い改善。渋みを感じる原因はお茶にも含まれるタンニンの作用であり、アルコールで渋抜きをして甘くなった柿にもしっかりと残っており、老化を防ぐ抗酸化作用、がん予防につながる抗腫瘍作用と予防効果満載の食べ物です。红柿を食べていれば、この作用を見る限り病気知らずの健康な体で生活できそうです。上山特産品として全国に知られている紅干し柿ではありますが、意外に地元の方でも、「知ってはいたけれども去年初めて食べておいしかった」と言うのです。また、市外の方は、「この間お土産に上山の干し柿をいただきました。有名だものね」と言われたのです。何かうれしくなりました。また、米沢の知り合いが、干し柿を食べたくてわざわざ買いに来たそうです。ありがたいことです。

昨年、湯布院にお邪魔したときに、由布院温泉で「亀の井別荘」を経営する実業家でありゆふいんグリーンツーリズム研究所を主宰し観光

について研究している中谷健太郎さんとお会いしお茶をいただいてきました。そのときに、干し柿のお菓子をごちそうになりました。干し柿を加工してあんを包み干し柿のようにつくったものでした。「豊富にあるわけでないので、大事に使っています。上山の干し柿は最高ですよ。」上山に帰ってきて早速お礼の手紙を添えて32玉の紅柿の干し柿を送りました。中谷さんからは、大変喜んでいただきました。

最盛期には、おもしろいほど売れたのですが、最近では需要も減り、若い人には受け入れてもらえないのが現実です。ですが、300年も前からあるこの紅柿をなくすようなことになってはいけません。本市には、「食生活改善推進員」が120名ほどいらっしゃいます。その方たちは、地場産食材を使った料理教室を開催したり、また、紅柿についていかにおいしく食べてもらうか、勉強会も開催しております。

先日、牧野で干し柿を加工して販売している方にお邪魔して話を聞いてきました。加工製品を考えるのに試行錯誤して納得いく製品ができて販売につながったのかと思っていたら、売り物にならない、規格外のはじいた干し柿を使ってお茶置きに出していたものを友達から商品になるよと勧められ、販売することになったのだそうです。無農薬にこだわり、バームクーヘンのように何層にも巻いてあり、中央にクルミがあって周りにユズが挟んでありました。干し柿とユズの相性はぴったりで、とてもおいしいものでした。年間600本くらいつくり年内に60%くらいは売れてしまい、年明けにもリピーターの方がいて完売。季節限定、数量限定で販売しているそうです。今までは、そのまま食べるとか天ぷら、酢の物に刻んで混ぜるとか、かたくなったものはお茶に浸して食べたり、シソ

葉にくるんで食べたりしたのですが、商品化しているものは見当たりません。

本市には、「かきすき会」という柿を1つでも無駄なく食べられる方法を研究し、普及に取り組むグループがあり、干し柿レシピの考案や出版企画など今後の研究に余念がありません。先日も「かきすき会」のメンバーによる実演と試食会が催され、9種類の干し柿を使った料理を試食してまいりました。シソ巻き、天ぷらなどを初め、干し柿入りサラダ、干し柿入り大豆ドライカレー。チョコッと干し柿は、4センチくらいの棒状にカットした干し柿を湯煎にかけたチョコレートに絡めたものです。干し柿を大事にする皆さんの気持ちがとてもよく伝わり、私は、このような食べ物を観光客にも食べてもらえたら上山の目玉になると思いました。

これだけ体によいと言われているものを、もっともっと商品化してPRし、上山の活性化につなげることはできないだろうかと考えるのです。「かきすき会」の皆さんには、ますますいろいろなものを開発して元気発信していただきたいと思います。

ここで、私の考えている商品開発は3つあります。

1つ目が、取り残しになった柿でつくる柿酢。2つ目が、柿あめ。3つ目が、小さいときに柿の粒を大きくするために摘果をします。その摘果でつくる柿渋です。

柿酢については、晩秋になるとたわわに実った柿が、収穫されずに取り残されているのを見ると、もったいないと思いました。柿を取らないのは鳥に食べさせるためとか、山手のほうは猿が住宅のあるところまで来ないようにとは言いますが、それにしてもたくさん柿が残されています。

柿の木一本一本に持ち主がいますからもちろん勝手なことはできませんが、許可をいただいて収穫できるならば、その柿で柿酢をつくることを提案します。つくり方は簡単で、熟成させればいいわけです。柿酢ができたなら干し柿とセットで販売ということも考えられます。

ことし1月に東南村山商工会広域連携協議会主催の「3日間の超実践型講座」が、ショッピングプラザカミンの2階大会議室で開催され勉強させてもらいました。講師の先生は、株式会社キースタッフの代表取締役、鳥巢研二先生です。演題は「むらやま食と農のビジネス塾」でした。鳥巢先生いわく「地域の元気づくりは地域の農産物の活用が大事で、地域の活性化は地域資源の有効活用だ」と言うのです。紅柿でつくった柿酢を鳥巢先生に試飲していただきましたが、絶賛していただきました。柿酢は、紅柿に限らなくてもよいと思います。

2つ目は、柿あめです。「柿が赤くなれば医者青くなる」と昔から言われていますが、サプリメントがたくさん出回っている昨今、柿1個食べたら1日に必要なビタミンCの70%はとれるのだそうです。ですから、どちらが体によいか一目瞭然です。それに、さきに述べたように予防になるとして効用がたくさん挙げられておりますから、柿あめがあったら1年中食べることができるわけです。

3つ目は、柿渋づくりです。柿渋は、布、皮、板、紙、いろいろな物にはけで塗って使用できます。染め物をしている人ならよく知っていて、今はつくる人がいなくて大変貴重で、防虫効果、防水効果、傷に塗って治す人もいるのだそうです。板塀などに塗れば長持ちして色あせも少なく、立派な板塀になるそうです。ところが、高価過ぎてとても使うことができません。柿渋と

して使用するまでは時間がかかりますが、とても簡単につくれます。

紅つるし柿が有名なこの上山で、柿の新たな商品開発をして活性化につなげること、眠っているものを掘り起こし上山発展につなげていく必要があると考えますが、市長の御所見を伺います。1問目を終わります。

○堀江和男副議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

農産物を利活用した商品開発につきましては、基本的に民間事業者が経済性を考慮しながら取り組むべきものと考えております。

紅柿は、全国に誇れる特産物であることから、本市においては、24年度紅柿のさらなる可能性を探るため、山形大学創生研究所と連携し成分分析を行っております。

これらの分析結果につきましては、生産者を初め広く情報提供するとともに、今後とも柿に限らず農産物の付加価値を高め、生産・加工・販売を一体で取り組む農業の6次産業化を積極的に推進してまいります。

○堀江和男副議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 確かに、民間でと言われますとそうなのですが、10日ほど前でしょうか。柿の渋は、ノロウイルスやインフルエンザウイルスを撃退できるとテレビで報道されました。他県の柿の生産地でも柿酢や柿あめ、柿ドレッシング、柿ジャムなどと商品化されているようですが、ここ上山の柿を使って柿酢ができれば、柿酢を使ってドレッシング、マヨネーズなどもできます。いろいろな料理の調味料にもなりますから、台所から健康を守ることにもつながります。そして、旅館、ホテルのお膳

にも提供できるようになれば、観光客の健康にも携わることができます。

それから、あめですが、柿エキスを水あめに練り込むか干し柿をジャムのようにして混ぜ込むとか、柿についてはビタミンK、ビタミンB1、B2、カリウムも多く含んでいることもわかりました。改めて、調べてみて驚いています。

また、柿渋については、昔は和紙に塗り重ねて防水になったようで、蛇の目傘には随分使われていたようです。柿渋ができれば、ぜひ布を染めて手提げや小物をつくってみたいと話しておられる方がいました。

先日、十日町で桜フェスが開かれましたが、そのとき「紅ドール」をいただきました。遠赤外線を利用して乾燥し1個ずつ包装したものです。おいしくいただきましたが、コストもかかるし大変なのだそうです。

上山の柿は、すばらしい資源であります。無駄にすることなく大事にしなければいけないと考えております。民間でということでもありませんけれども、反対に行政のほうで「こういうのをしませんか」という募集の取り組みなんかはできないものでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

○堀江和男副議長 市長。

○横戸長兵衛市長 6次産業化、これについては我々も推進してまいります。ただ、柿に限らずでございますが、既にラ・フランスの100%ジュースとかラ・フランスゼリーとかいろいろな商品開発がなされておりますが、やっぱりそういった民間の方々に積極的に投資をしていただいて、商品開発をしていただいて、そして商品化をしていただいて上市市の名物というんでしょうか、そういうものに寄与していただければ大変ありがたいというふうに思っており

ますが、こちらからお願いしますという施策はとらないつもりでございます。

○堀江和男副議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

物語性のある红柿でありますので、とにかくももっとも红柿を知っていただいて、宣伝していきたいなと思います。民間の方ということでもありますので、何かかかわることがありましたら私も今からかかわらせていただいて、上山の特産品の周知に努めてまいりたいと思います。

1つ、私は10年ほど前から塩水に红柿を浸けて渋を抜く方法でやっております。それをやりますと、12月ころに生食として食べられるわけなんです、そういうものについても民間の方と協力して、ぜひ上山のためにやっていきたいなと思っております。何かありましたら御支援をお願いしたいと思います。終わります。